

企画文化観光委員会

- 1 日時 平成24年12月21日（金）
午前10時29分再開
午後3時15分閉会

- 2 開催場所
静岡県議会第3委員会室

- 3 出席委員（10名）

委員長		大池幸男
副委員長	1番	和田篤夫
副委員長	10番	塚本大
委員	2番	天野進吾
委員	3番	渥美泰一
委員	5番	伊藤育子
委員	6番	遠藤行洋
委員	7番	盛月寿美
委員	8番	鈴木智寛
委員	9番	藤田寛

- 4 欠席委員（なし）

- 5 議事内容

（文化・観光部関係）

[10:29]

○大池委員長

これより、企画文化観光委員会を再開いたします。

ここで、特に議事運営につきましてお願いをいたします。発言は全員がよく聞きとれるように大きな声ではっきりとわかりやすくお願いをいたします。

これより、文化・観光部関係の審査に入ります。

議案第134号外2件を一括して議題とし、当局の説明を求めます。

また、報告事項等がございましたら、この際あわせて説明を願います。

なお、説明者が発言する場合は挙手をして職名を告げ、私の指名を受けてから発言をお願いいたします。それでは、お願いします。

○下山文化・観光部長

文化・観光部長の下山でございます。よろしくお願いいたします。

初めに文化・観光部関係でこの12月定例会に提出しております議案及び所管事項につきましてお手元に配付してございます議案、議案説明書及び企画文化観光委員会説明資料により御説明をいたします。

まず、議案関係であります。今回お諮りしております議案は3件であります。

恐れ入りますが、議案の5ページ、議案説明書では3ページ、そして委員会説明資料では1ページをお開きください。

第134号議案「平成24年度静岡県一般会計補正予算」のうち、文化・観光部関係についてであります。

平成24年度一般会計の文化・観光部関係の歳入歳出予算に係る補正は議案の5ページ下段から6ページにかけて、議案説明書の3ページ、さらに委員会説明資料の1ページの1歳出予算に記載のとおり第5款文化・観光費、第3項観光・空港振興費を2200万円増額するもので、この結果、文化・観光部関係の補正後の予算累計額は432億1450万3000円となります。

今回の予算の補正は委員会説明資料の2補正事業(1)歳出予算に記載のとおり新規事業であります観光誘客緊急対策事業費の2200万円を増額補正するものであります。

恐れ入りますが、お手元の別冊資料、平成24年度12月補正予算主要事業概要をごらんください。

今回の補正に係る事業につきましては、全県の厳しい観光交流の動向を踏まえまして、観光需要の喚起を図るために大手インターネット宿泊予約サイト各社と連携した誘客対策を展開するもので、インターネット宿泊予約サイトを活用いたしまして、県や市町、観光関係団体、宿泊施設が一丸となって誘客キャンペーンを実施してまいります。

恐れ入りますが、議案にお戻りいただきまして、10ページの第3表債務負担行為補正1追加の上段、議案説明書では13ページ3債務負担行為の上段、委員会説明資料では1ページ下段の2補正事業(2)債務負担行為（追加）をごらんください。

コンベンションぬまづの管理運営に係る協定につきまして、指定管理者の指定に必要な債務

負担行為の議決をお願いするものであります。

次に、第150号議案「静岡県公立大学法人に係る中期目標の制定について」であります。

議案の67ページから74ページにかけて、議案説明書は31ページ、委員会説明資料の2ページをごらんください。

今回お諮りしております中期目標は、平成19年4月に公立大学法人化した静岡県公立大学法人が平成25年度から平成30年度までの6年間で達成すべき業務運営に関する目標であり、地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、知事が定め、議会の議決を経なければならないとされております。

平成24年度をもって第1期6年間の中期目標期間が終了しますことから、新たに第2期の中期目標を制定するものであります。内容につきましては委員会説明資料2ページ、2第2期中期目標の概要(1)全体像に記載のとおり、第2期中期目標においては、静岡県立大学が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、将来を支える有為な人材の育成と教育研究成果の国内外への発信に努め、社会の発展に寄与する知の拠点として、県民に支持され続ける魅力ある大学であることを基本的な目標といたしました。このため、教育、研究、地域貢献、グローバル化の4つの柱のもと重点的に取り組むこととしております。

(2)今後のスケジュールについてであります。今議会でお諮りしている中期目標の議決をいただいた後、知事は法人に対してこの中期目標を指示いたします。その後、法人は当該中期目標を達成するための具体的な計画である中期計画を策定し、知事は静岡県公立大学法人評価委員会の意見を聴取した上で、これを認可することとなります。

次に、議案75ページ、議案説明書32ページ、委員会説明資料では3ページをお開きください。

第151号議案「公の施設の指定管理者の指定について（コンベンションぬまづ）」であります。

ふじのくに千本松フォーラムの会議場施設、コンベンションぬまづと沼津市の展示施設、キラメッセぬまづにつきましては、説明資料の2指定管理者の選定に記載のとおり、施設の利便性の向上と効率的な運営を図るため、同一の指定管理者による一体的な運営をすることとしております。

この指定管理者につきましては、沼津市と共同で公募を行った結果、6者から提案があり、それぞれの提案内容について施設の効用を最大限発揮する営業力、地域貢献など5つの項目により総合的に審査した結果、2(1)指定管理者に記載のとおり、株式会社コングレとNPO法人コンベンション静岡とのジョイントであるコングレ・コンベンション静岡グループを選定いたしました。

選定理由といたしましては、コングレ・コンベンション静岡グループは、地域への波及効果が大きいすぐれたコンベンションの誘致や、施設利用者の立場に立ったきめ細かなサービスの展開に加え、企画運営に地域の企業や団体が多数参画することによって地元ならではのおもてなしが期待できるほか、地元人材を採用育成し、県東部地域全体に貢献しようとする姿勢がすぐれていることなどが評価されました。

指定管理料につきましては、説明資料下段の3指定管理料をごらんください。

事業者の提案に基づき、平成27年度以降の平年ベースにおいて年額1億円を指定管理料とし、そのうち県分は9240万円としております。

県と沼津市の指定管理料につきましては、県の設置する会議場施設と沼津市が設置する展示場施設のそれぞれの収入と支出を積算し、その差額を県と市がそれぞれ負担することといたしました。なお、各年度の決算において剰余金が生じた場合は、その20%を納付させることとしております。

次に、天竜浜名湖鉄道の経営分析と将来展望プロジェクトチームについてであります。

委員会説明資料の4ページをお開きください。

本年5月からスタートいたしました天竜浜名湖鉄道の経営分析と将来展望プロジェクトチームにおいては、企業経営や鉄道に関する有識者に参画いただき、会社の経営分析や設備投資の動向、大規模地震への対応も含めた安全対策の現状と課題、さらに鉄道を廃止した場合や部分的に廃止した場合の代替バス運行にかかるコストなど、多面的に検討を行ってまいりました。

検討の中では、天竜浜名湖鉄道が地域にもたらしている社会的な価値や便益について調査したところ、定量的に把握可能な生活交通面及び観光資源としての価値に限ってではあります。少なくとも合わせて年間26億3000万円の価値があるとの

結果も出ており、改めて天竜浜名湖鉄道が地域経済の活性化に大きく貢献していることが明らかになりました。

また、事業継続のためには日常利用者のニーズに応じたサービスの徹底、全線文化財という特色を生かした観光としての鉄道利用に積極的に取り組むことや、沿線自治体や住民など地域全体が鉄道を支える体制づくりなど、鉄道収入をこれまでに以上にふやすことが重要であるとの意見が出されております。

今後は、第5回プロジェクトチームを1月に開催し、これまでの議論をとりまとめた後に、鉄道事業者である天竜浜名湖鉄道株式会社と経営支援を行う沿線市町等で構成する天竜浜名湖線市町会議に報告するとともに、天竜浜名湖線市町会議においては今後のあり方や利活用について協議をしてまいります。

委員会資料の5ページをごらんください。

グランシップのスレート安全対策改修工事の実施についてであります。

グランシップのスレート安全対策につきましては、平成22年度に外壁化粧石材剥落抜本対策検討委員会から、大きく分けて3つの改修工法の提案を受け、剥落防止の確実性や工事期間、工事費、維持管理などさまざまな観点から、メッシュ張りにより安全対策を行うことを決定し、昨年度、プロポーザル審査委員会を設置して設計者を選定いたしました。

現在、メッシュ張り構法による抜本対策の実施に向け、建築の専門家による設計アドバイザーの助言もいただきながら設計業務を進めており、本年度中には設計を完了し、来年秋の工事契約締結を目指しております。

設計は通常時だけではなく、大規模地震や台風等の強風時においてもスレート落下に対する安全性を確保することを第一とし、グランシップのデザイン性を損なうことのないよう景観にも配慮した検討を進めております。

具体的には、恐れ入りますがつづりとは別になっておりますグランシップスレート安全対策改修工事基本設計概要をごらんください。A4サイズ、1枚のカラーコピーのものでございます。

グランシップの三次元曲面の外壁に沿うよう三角形のパネルを使用し、風によるメッシュ材の振

動等からスレートを保護するため、メッシュをスレート面から浮かして設置する工法とする計画であります。

委員会説明資料の6ページをお開きください。

富士山の世界文化遺産登録に向けた取り組みについてであります。

去る8月29日から9月5日まで、ユネスコの諮問機関であるイコモスの現地調査が行われましたが、これまで調査員から調査時に寄せられた質問事項への対応を進めてまいりました。今後、イコモスより追加情報の提出を求められた場合は適切に対応するとともに、引き続き文化庁を初め山梨県、関係市町村等と連携を図り、平成25年の登録が確実となるよう万全を期してまいります。

登録に向けた取り組みといたしましては、富士山世界遺産センター——仮称——の整備については昨年度策定した基本構想の内容を踏まえ、学識経験者からなる富士山世界遺産センター——仮称——基本計画策定アドバイザーの意見を伺いながら、センターの整備に向けて具体的な内容を盛り込んだ基本計画を現在策定中でございます。

去る11月20日に開催したアドバイザー会議では、基本計画の全体構成や事業活動計画、整備の考え方について意見をいただいたところであります。

委員会説明資料の7ページをごらんください。

静岡県立大学における教育研究体制の改編についてであります。

静岡県立大学では、限られた資源の中で大学の特色や得意分野を生かしつつ環境科学の領域の拡大や専門性の高度化に適切に対応するため、研究対象を、食と健康に関連した環境に重点化するとともに、基礎からの人材育成を図ることといたしました。

このため、2概要にありますとおり、平成26年3月末に環境科学研究所を廃止し、その研究機能は大学院等へ移行するとともに、人材育成機能は食品栄養科学部に新たに環境生命科学科を設置するなど教育研究体制の改編を予定しております。

説明資料の8ページをお開きください。

外交問題に係る海外誘客への影響と緊急誘客対策についてであります。

中国、韓国との外交問題等の影響を受けて、訪日の旅行需要が低調でありますことから市場の特性に対応した緊急誘客事業を実施しております。

具体的には、まず中国においてははまだ日本向けの旅行商品の販売自粛が続いておりますが、航空会社や旅行会社へのセールス、メディアの取材誘致などを通じて本県のPRや商品造成の働きかけを行い、旅行商品の販売再開に向け準備をしております。

また、韓国におきましては円高、ウォン安の影響も相まって新規予約の動きが鈍いことから、本県のPRや旅行商品の造成を働きかけることはもちろんのこと、消費者が旅行商品選択の際に影響力の高いテレビショッピングの放映を支援することにより、本県への旅行意欲を喚起することとしております。

さらに、台湾につきましては外交問題の影響はほとんどなく、台北路線の週4便化、さらにその先のデーリー化に向けて観光誘客の強化を図る必要があることから、本県の認知度のさらなる向上のため、河津桜や菜の花、富士山等をテーマとして地下鉄やマスメディアを活用したキャンペーンを積極的に展開するほか、旅行会社に商品造成を働きかけるなど、諸施策を着実に推進してまいります。

説明資料の9ページをごらんください。

平成24年11月の富士山静岡空港利用状況についてであります。

11月の搭乗者数は3万5552人、搭乗率は58.3%であり、昨年と比較して搭乗者数は約1700人増加しております。このうち国内線につきましては搭乗者数2万2688人、搭乗率は58.9%と、比較的堅調な実績となっております。

全日空の機材の大型化やFDAの増便によって利便性が向上し、特に沖縄線については開港以来最高の搭乗者数となりました。また、全日空札幌線につきましては来年1月8日から女満別行きへの接続が再開されることからオホーツク方面の流水観光等による利用が見込まれます。

一方、国際線につきましては、冬の閑散期を迎えていることに加え、中国との外交問題等の影響により利用者が減少し、搭乗者数1万2864人、搭乗率は57.2%となっております。

今後とも、インバウンド需要喚起に向けたファミトリップの実施や就航先でのPR強化、アウトバウンド需要喚起のための広告支援や販売促進等を実施するとともに、需要が上向く春以降のシー

ズンをも視野に入れた利用促進策の推進により、これまで以上の利用拡大に取り組んでまいります。説明資料の10ページをごらんください。

石雲院展望デッキの整備についてであります。

石雲院展望デッキにつきましては、現在、来年1月末の竣工を目指して整備を進めており、建設工事は順調に進んでおります。完成後は説明資料の2石雲院展望デッキの概要(2)主な開催イベント(調整中)に記載のとおり、富士山の日に航空写真教室を実施するほか、随時社会科見学や遠足等の学校行事に活用するなど、空港を訪れる皆様が飛行機の離発着を眺めながら憩える施設として幅広い利用を図り、空港の魅力を一層高め、将来の空港利用者の増加につなげてまいります。

なお、(4)完成記念式典案に記載のとおり、供用を開始する来年2月16日には関係者の方々をお招きし、完成記念セレモニー等を行うこととしております。

次に、事業仕分け実施事業の平成25年度当初予算編成に向けた部局調整案について御説明をいたします。

説明資料とは別に配付いたしました平成25年度当初予算事業仕分け実施事業部局調整案一覧表をごらんください。

文化・観光部におきましては、4事業を対象に今年度の事業仕分けを実施いたしました。この結果、県実施で「見直し・縮小」が4件と仕分けされたところであります。

このことを受けまして、部内で検討を行いました結果、対象となった4件全てについて改善を図り、部局調整案を作成いたしました。今後は予算編成の中で調整を行い、来年度の予算へ反映させて、議会にお諮りしてまいります。

次に、総合計画の評価についてであります。

別に配付いたしました静岡県総合計画富国徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン評価案の資料をごらんください。

私からは、ふじのくにづくりの戦略体系のうち、文化・観光部の関係部分の主なものについて御説明をいたします。

評価案の73ページをごらんください。

2-2「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくりについてであります。

2数値目標の達成状況をごらんください。

表に、戦略の柱ごとの数値目標の達成状況を示しておりますが、その詳細につきましては、初めに77ページをお開きください。

2-2-1 多彩な文化の創出と継承につきましては、資料下段の富士山に関心のある人の割合はほぼ横ばいで推移しておりますが、富士山の世界文化遺産登録実現に向けた取り組みを着実に進めるなど、おおむね順調に進展しております。

次に、91ページをお開きください。

2-2-3 多文化共生と新たな地域外交の推進につきましては、数値目標としている外国人留学生数はほぼ横ばいで推移しており、目標達成に向け、引き続き留学生支援の取り組みの充実を図っていく必要があります。

99ページをお開きください。

2-2-4 交流を支えるネットワークの充実につきましては、富士山静岡空港の利用者数を初め5つの指標の達成状況がC——より一層の推進を要する——となっており、これは東日本大震災の影響等による航空・観光需要の低迷が主な要因であると考えております。

同様に、資料109ページ2-2-5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくりの観光交流客数、また119ページの2-2-6 多様な交流の拡大と深化の外国人延べ宿泊者数等につきましても減少となっております。

恐れ入りますが、75ページにお戻りください。

こうした数値目標の達成状況を踏まえて、5今後の方針にありますように、航空需要や観光需要を回復させるため、富士山静岡空港の路線の充実や観光交流人口の拡大に引き続き取り組む必要があります。

このため、富士山静岡空港についてはビジネスや教育旅行などの利用拡大の取り組みほか、観光交流人口の拡大に向けては新たに路線が開設された台北や武漢などに対して効果の高い誘客促進施策を展開してまいります。

また、国内外から人々を引きつけ、憧れを呼ぶ地域づくりを進めるためには、磨かれた地域の魅力とヒト、モノ、情報のネットワークとの融合を図るとともに、観光交流や多様な交流を促進していく必要がございます。

このため、ふじのくに芸術回廊の実現に向け、個性豊かで多様な文化資源の新たな価値の発見と

継承を進めるなど、地域の魅力を磨くとともに、富士山世界遺産センター——仮称——の整備など、富士山の世界文化遺産登録後を見据えた取り組みを進めてまいります。

また、伊豆半島の世界ジオパークに向けた取り組みの推進、富士山の世界文化遺産登録等を重点テーマとして戦略的な誘客活動を展開するなど、世界に誇れる観光ブランドの創出を図るとともに、ふじのくにならではの魅力を生かした移住・定住を促進するなど、交流の拡大と深化を図ってまいります。

こうした取り組みを着実に進めることにより、国内外から人々を引きつける憧れを呼ぶふじのくにづくりの実現を目指してまいります。

恐れ入りますが、37ページに戻って、お開きください。

2-1 有徳の人づくりのうち、文化・観光部に関係する部分について御説明いたします。

2 数値目標の達成状況をごらんください。

表に、戦略の柱ごとの数値目標の達成状況を示しておりますが、この詳細につきましては、初めに45ページをお開きください。

2-1-2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくりについてであります。資料47ページ中段の私立学校の「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合が着実に増加するなど、おおむね順調に推移しております。

65ページをお開きください。

2-1-3 生涯学習を支える社会づくりにつきましては、数値目標の一部は前倒して目標を達成しているものの、66ページに記載の県内大学院収容率の目標達成は厳しい状況にあり、引き続き高等教育機能の充実を図っていく必要があります。

39ページにお戻りください。

数値目標の達成状況を踏まえて、5今後の方針に記載の諸施策を推進してまいります。具体的には、次のページ、40ページの1つ目にありますように、大学間連携を一層推進するとともに、公開講座等知的資源の地域への還元、留学生支援などに取り組んでまいります。

こうした取り組みを着実に進めることにより、文化・観光部においても、有徳の人に対する県民の理解を深めながら、ふじのくにの礎となる人材が育つ環境を整えてまいります。

以上が、文化・観光部が主に担当いたします総合計画の進捗評価についての説明でございます。

以上で、私からの説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○大池委員長

以上で、当局側の説明が終わりました。

これより質疑等に入ります。なお、所管事務調査もあわせて行いますので、よろしくお願いいたします。では、発言をお願いいたします。

○遠藤（行）委員

おはようございます。

私からは大枠で2点、御質問させていただきませう。

初めに第134号議案「平成24年度静岡県一般会計補正予算」です。

一昨日の本会議で伊豆の観光振興対策についての質問がありました。その中で、3つ御答弁があったように思います。大市場である首都圏や中京圏への広報活動、富士山静岡空港の就航先での情報発信、そして大手インターネット宿泊予約サイトと連携した誘客対策の実施。この大手インターネット宿泊予約サイトと連携した誘客対策が本定例会に提出されている第134号議案だというふうに理解しておりますが、そこでまず1点目の質問です。この事業内容について、具体的にどのような内容なのか御説明をお願いしたいと思います。

続いて、2点目。この取り組みの推進にあたっては市町、観光事業者、宿泊施設との連携が非常に重要だと思いますが、どのように考えているのか御所見を伺います。さらに、今回インターネットを活用したこの取り組みでどのような効果を想定しているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

続いて、第151号議案「指定管理者の指定について（コンベンションぬまづ）」について伺います。

6月定例会でしたか、知事は本県経済の活性化や観光交流の振興を図るため、何よりも東部地域の活性化を図るためにふじのくに千本松フォーラム「プラサ ヴェルデ」での整備を進めていると

答弁をしています。「プラサ ヴェルデ」は東部地域で初めてのコンベンション施設です。西部のアクトシティ、中部のグランシップに匹敵する施設であることから東部選出の議員、それから議員だけではなくて経済関係者も非常にこの「プラサ ヴェルデ」には期待を寄せています。

今回、この施設の指定管理者の指定に関する議案が出ているんですが、やはり効果を最大限に発揮するためにも指定管理者にどのような事業者を選定するか、これが非常に重要だと思うんです。まず、1つ目の質問ですが、指定管理者選定委員会において、どのような評価でこの指定管理者が選定されたんでしょうか。この説明資料にも概略はありますけれども、もう少し具体的にこの選定理由、評価、この辺をお伺いしたいと思います。

2つ目ですが、「プラサ ヴェルデ」の整備によりまして、県東部地域にM I C Eの拠点施設ができるわけです。M I C E——ミーティング（Meeting）、インセンティブ（Incentive）、コンベンション（Convention）、それからイベント（Event）——頭文字を取ってM I C Eですけども、最近ではIがインバウンド（Inbound）で、Eがエキシビション（Exhibition）だというふうに言っている学者さんもしゃるんですが、国際会議や全国規模の学会が開催されますと、国内のみならず海外からも誘客が期待されてきて、地域への経済波及効果というのは非常に大きいものがあるんです。そこで、コンベンションの誘致などの営業活動にどのように取り組んでいくのか伺いたいと思います。

そして、3つ目ですが、コンベンションで来場した方にはやはりビフォーコンベンション、アフターコンベンションを楽しんでいただきたいと思います。特に、沼津だけにとどまらず、私は三島ですけども、コンベンションの後に三島大社や源兵衛川のせせらぎルートを歩いて、三島のウナギを食べていただくと。その後伊豆長岡や、修善寺の温泉場に行って宿泊をしてみたらどうか、そういったビフォーコンベンション、アフターコンベンションを非常に期待しているわけです。それが、やっぱり東部地域全体の活性化につながるものと考えているんですが、この辺についてどのように

お考えなんでしょうか。御所見をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○植田観光振興課長

私のほうから、第134号議案の補正予算、観光誘客緊急対策事業について御説明いたします。

まず、大手のインターネットの旅行会社と連携した誘客対策ですけれども、今、インターネットを利用した宿泊というのは非常にふえております。こちらを利用して、トップページに静岡県の広告を打つと。それで、そこから静岡県内の宿泊の予約へ誘導するというページをつくります。それによって、短期的に宿泊の予約が非常にふえるという効果を狙っております。

またそれだけではなくて、その間のトップページに静岡県の観光地の紹介ページを幾つかつけようと思います。そちらで早春の静岡県の観光地の魅力、河津桜でありますとか、富士山も冬の時期には大変きれいに見えますので、そういったビュースポットとか、浜名湖のほうの食の魅力とか、全県にわたった観光地の魅力を紹介するページをつくりまして、そちらを旅行好きの方に見ていただいて宿泊サイトに誘導するという仕組みを考えております。ですので、短期的には宿泊客の増え、中長期的には本県の観光魅力の認知度向上という両方を狙ってつくりたいと考えております。

また、市町や観光事業者、宿泊事業者とも連携を強めたいと思います。まず宿泊事業者には、これは例なんですけれども、例えば宿泊無料券を提供していただきまして、このサイトから予約していただいた方に抽せんで当たるという仕組みをつくれれば、次回もまた来ていただいて、ほかのコースを回っていただけたらと思います。また、周辺の観光施設の割引券なども提供していただければ周遊の幅も広がるんじゃないかなと考えております。また市町や、観光協会にも幾つか冬にキャンペーンを行うところがありますので、そういったところと連携してキャンペーンで宿泊の予約サイトの情報を流すと。また、1月22日に県の旅館組合が首都圏でキャンペーンを計画しているという話も聞いておりますので、この予算を可決いただければこういったところでもぜひ宣伝を強化していきたいと考えております。

今回の効果ですけれども、インターネットの宿泊サイトにつきましては、今、ビジネスを含めた宿泊客の6割以上がネットを使った予約ではないかと言われております。正確な、公的な統計が出ておりませんで、ネット会社の調査ですけれども、かなりたくさんの方が利用されておまして、その5%程度のアップを狙っております。短期的には宿泊客の5%アップと、中長期的には全体の知名度アップということを狙っております。

○神戸ふじのくに千本松フォーラム整備課長

私からは指定管理者の指定の議案に関してお答えをいたします。

まず初めに、どのような評価が行われたかということでございます。これにつきましては、学術経験者、それからコンベンションの専門家、そういう方からなる指定管理者選考委員会におきまして応募のあった6者がプレゼンテーションを行い、その上で質疑を行いました。評価に当たりましては施設の設置目的をちゃんと理解してるかというような基本的な項目、平等の利用の確保とサービスの向上、安定的、効率的な経営管理能力があるかということ、施設の効用を最大に発揮する営業力、そして地域への貢献の5つの項目に基づいて採点をしていただきました。

この結果、先ほど説明もございましたが、コングレ・コンベンション静岡グループが施設運営の豊富な実績とノウハウがあって、そのノウハウを生かして利用者の立場に立ったきめ細かなサービスが提供できる。特に、コンベンションの企画運営に対して地域の企業の参画、それから地元人材を採用して育成しようということで、東部全体に貢献していこうという姿勢がすぐれていたというようなことで評価をされ、9名の委員の方々の平均点で100点満点中78点と、最高得点を得まして指定管理者候補者として選定されたところでございます。

この選定委員会の過程の議論の中で指定管理を通じて今後いかに地域活性化につなげるかとか、人材の育成ということが大切だというようなお話がございました。選定委員会の講評といたしまして、施設の管理運営の基本方針を踏まえた提案事項を確実に実施するとともに、地域に開かれたにぎわいのある施設になるよう努めること、これが

1つでございます。もう1つは地元関連企業や団体の施設運営のノウハウの移転を進め、MICE産業や人材の育成に努めること。こういう意見を付して、以上のような経緯で選定をされたところでございます。

次に、コンベンションの誘致についてでございます。

「プラサ ヴェルデ」につきましては、国際的な会議ができる会議場、展示場、イベント施設、ホテルが一体となった総合コンベンションセンターであること、首都圏から約1時間という立地条件ということ、伊豆、富士山という観光資源があるという強みも生かしまして、委員のお話もございましたアフターコンベンションを伴う形態、波及効果の大きなコンベンションを誘致したいというふうに考えております。具体的には今年度、東部地域コンベンションビューロー内の予約センターにスタッフを配置いたしまして、首都圏、それから東部地域の企業へのセールスを行っているところでございます。本議会で議案を可決いただきますと、指定管理者が主になって営業活動を行っていくということでございます。

この指定管理者はPCOと呼ばれるコンベンションの企画運営会社の中では最大手であるコングレというところと、東部地域の県立静岡がんセンター関係の学会等の開催支援を行っているNPO法人の共同事業体でございます。そういうネットワークを生かして、今後も首都圏からのコンベンション誘致とか、東部地域の学会、医療関係の企業の誘致といったものが非常に期待できるんじゃないかなというふうに思っております。県といたしましても、今後ともコンベンションビューロー、沼津市とともに指定管理者と一緒にコンベンション誘致をして、新たな需要を掘り起こしていくということに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、誘客をいかに東部全体につなげていくかということでございます。「プラサ ヴェルデ」に来ていただくお客様がその会議に参加することだけではなくて、お食事とかお土産物を購入していく、さらに会議の前後で旅行とか、宿泊を楽しんでいただける、周辺地域に足を運んでい

くというようなことで経済効果が大きくなると考えております。こうしたことから、コンベンションビューローや、今後指定されます指定管理者と共同いたしまして、東部地域の観光資源とか、地域資源を生かした旅行とか、周遊プラン、メニューを開発していきたい。

例えば沼津御用邸にある東附属邸で会議ができるんですが、こういうちょっと特別なところで会議をしたり、美術館プラス水族館の貸し切りパーティーといったこの地域ならではの商品を開発し、体験していただくということ。それと例えば源兵衛川だとか、柿田川の湧水をめぐる環境の研修会、富士スピードウェイの体験走行のような体験型の旅行エクスカッション商品の開発。こういう地域の魅力を生かしてさまざまなプランの開発をしてみたいと考えております。

また、伊豆長岡温泉では「プラサ ヴェルデ」の利用者に割安の特別宿泊プランを造成していただいたということでございます。こうした動きがさらに広範囲に及びますよう県、市町、観光協会等に働きかけまして「プラサ ヴェルデ」の利用者が伊豆や沼津など、各地を訪れて地域の活性化につながるように努めていきたいと考えております。

○遠藤（行）委員

御答弁ありがとうございます。私は今回の指定管理者は非常にいいところに決まったなと思っております。特に、コングレは本当にコンベンションの大手です。ここの実績には書いてないですけども、IMFの総会までやるような会社です。そして、コンベンション静岡。こちらも実はもう7年前からコンベンションに関して取り組んでいる、本当に情熱を持って取り組んでいる団体です。この世界的に大手のコングレと、それから地元で密着したコンベンション静岡がタッグを組んで県東部の拠点施設を運営していくということで、既に沼津市だけではなくて三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市の地方議員の有志を集めたMICEの勉強会というものも開いています。どうしたらこの「プラサ ヴェルデ」を中心にして伊豆半島全体の活性化につながるかというのを、地方議員有志でみんなで話し合っ、とにかく頑張っていこうというふうに思っておりますので、ぜひこの

「プラサ ヴェルデ」、最大の効果を発揮して県東部の拠点施設になるよう要望いたしまして、私の質問は終わります。

○鈴木（智）委員

民主党・ふじのくに県議団の鈴木智でございます。幾つかお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まずは、全国育樹祭について、何を聞くんだと思われるかもしれませんが、お尋ねしたいと思います。先日開催されて、私も日本平ホテルでのレセプションとエコパでの式典に参加させていただきましたんですが、そこに文化・観光部はどのようにかかわったのかお尋ねしたいと思うんです。そもそも文化・観光部は皇太子殿下をお迎えしての育樹祭を静岡県を全国へアピールする場としてどのように活用したのか、あるいは単なると言っては失礼かもしれませんが、応援部隊として他の部の下に入って手伝っただけなのか、お伺ひしたいと思います。

なぜこんなことを聞くかと言うと、1つ残念だった点があるんです。エコパでのアトラクションを私も拝見させていただいて、非常にすばらしいものだと思いますが、そこに個人的にはSPACですとか、宮城聡総監督がかかわることができたんじゃないのかと思うわけです。全国育樹祭というのは県内でも大々的に報道されております。多分、県外でも大々的に報道されたと思います。もちろんそれが目的ではありませんが、そこでSPACがすばらしい演技をしていただければ、あくまでも副次的な効果であります。SPACの存在を県内外にアピールする格好の場になったと思うんです。

そこで聞きたいんですが、SPACの活用は検討されたのかどうか。検討されたのであれば、なぜ出演できなかったのか。皇太子殿下をお迎えしての全国に誇るといふか、全国的なイベントですから、SPACのレベルがそこまでいってないのか、あるいはやりたかったけども、スケジュール的に無理だったのか、その点のところをまず御回答いただきたいと思います。

次に、今回議案になってます県立大学の中期目標について、2点お尋ねしたいと思います。私は

昨日、今現在の中期目標をいただき、今回の中期目標と比較してみました。1つ大きな点がござります。それは何かと言うと、今現在の中期目標に、実は3つの数値目標が入っております。1つ目は科学研究費補助金の採択件数について、現在の目標は、平成13年度から平成18年度までの6年間の総件数より5%の増加を目指すというものが入っております。2つ目は共同研究、受託研究の件数で、6年間で350件を超える共同研究を目指す。そして、3つ目は県からの運営交付金の対象となる管理的経費を平成19年度と比べて平成24年度は5%削減を図ると。

本来であればこういった数値目標というのは目標を受けて、大学側が作る中期計画の中に盛り込むんだと思うんです。今現在の目標に入っていればそこは何が何でもやるという県の強い意思が示されているのかなと思うんですが、今回の示されている目標にはこの3つが入っていないものですから、入っていない理由をそれぞれ細かく具体的に教えていただきたいと思います。

次、2つ目。この議案になってます目標の第5の1の施設・設備の整備、活用等とある項目についてお尋ねしたいと思います。この項目の部分は今現在の目標と比べて、ほとんど同じ内容になってます。9月のこの委員会で私はファシリティマネジメントの観点から県立大もしっかり管理すべきだというふうに質問いたしました。その際影山文化学術局長からファシリティマネジメントにつきましても中期目標設定の中で十分検討し、盛り込んでまいりたいとおっしゃっていただいておりますが、少なくとも表面的には変わっていないものから、じゃあその局長の言った部分についてはどこに、どのように具体的に盛り込まれているのかお尋ねをしたいと思います。

また、この項目には長期的な展望に立ち計画的に設備の整備、改修を進めるとありますが、長期的というのはどのくらいなのでしょう。当然、ファシリティマネジメントは長期的にやるのが目標になっておりますが、6年間のものは中期と言っているわけですから、長期というのは当然少なくとも10年、20年単位でやるべきものを指すのかと思うんですけど、具体的に長期的な計画があるのかどうか、確認をしたいと思います。

それから、もう1点ありました。これも先日お尋ねしたんですが、静岡県立大学グローバル地域センターです。目標には施設とか組織などの個別施設については書いてないんですが、グローバル地域研究センターはこの目標においてはどの辺に位置づけられているのかなとお尋ねしたいと思います。

次は済みません、しつこいようですが、グランシップについて2点です。お尋ねしたいと思います。

1点目は、これはしつこく聞いておるんですけど、日単位ではなくて、こま単位、時間単位による稼働率の把握をして、少なくとも1日1回でいいのではなくて、なるべく回転数を上げるために時間、こま単位で管理し、何とか稼働率を上げて利用料をより多く確保できるようすべきだとさんざん言っております。9月議会でも聞いたもんですから、その後どのような進展があったのか、またなかったのかをお尋ねしたいと思います。

次に、インターネット予約システムについてです。これも前回若干質問したんですが、グランシップの会議室の予約システムが真夜中の0時から5時まではメンテナンスのため休止となっております。もちろん夜中ですから使う人数は少ないかもしれませんが、例えば急な日程の変更だとか、急に会合をやるといった場合、夜中に予約ですとか、あるいは空き状況が把握できれば、これはやっぱり便利だと思います。

そもそもインターネットの利点というのは24時間、家にいようが事務所にいようができることだと思いますので、24時間対応にするべきだと思うんです。さんざんMICE、MICEと言っておるわけですから、当然MICEというのは国内だけじゃなくて海外からのコンベンション等を誘致するということがあります。海外の方、あるいは海外にいる日本の方が夜中に見るというケースが、今現在は少ないかもしれませんが、これからMICEを推進するということはそういうことも当然考えられるわけですから、私は24時間対応にするべきだと思うんです。そうするためにコストですとか、どういうことが必要なのか、教えてい

ただきたいと思います。

それと、きのうの企画広報部の委員会の中で、県庁クラウドについて議論をしました。ですから、この予約システムもクラウドの中に入れるべきなのかなと思っております。というのは、ご案内のとおり静岡県施設予約システム——とれるNet——がございませぬ。草薙運動場から「あざれあ」から産業経済会館、エコパ、労政会館、富士山こどもの国、県立美術館と、指定管理者を超えてさまざまな施設が予約できるようになっています。私はこれと同様なものを、今回のクラウドでも結構なんですが、グランシップと後で質問する「プラサ ヴェルデ」についてもやるべきだと思います。

というのは、このシステムには3ついい点があると思ってるんです。1つはいろいろな施設と比較できます。この施設がダメだったら、次はどこだというように簡単に比較できますし、先ほどのグランシップのシステムと違い24時間予約ができるようになってます。それともう1つ、英語版もあるんです。コンベンションをこれからは海外からもどんどん誘致するということだと思いますが、英語版があれば海外の方がどんな施設があるんだと見る場合に、やはり役に立つものです。そういった3つの意味からインターネット予約システムのクラウド化を、グランシップ、「プラサ ヴェルデ」でも共通にやるべきだと思うんですが、実施するには時間がかかると思いますから、まずは英語版です。グランシップの予約システムの英語版がないように伺ってますが、英語版をまずは早急にやるべきだと思いますし、いずれはこれから県庁全体でクラウド化を進めるわけですから、この予約システムについても対応すべきだと思います。それについてどのようにお考えか伺いたいと思います。

それと、「プラサ ヴェルデ」ですが、先ほど議論があったとおり今回コングレ・コンベンション静岡グループがすごいところだと改めて伺って、それはよかったと私も思います。このコングレ・コンベンション静岡グループが設定した目標利用者数です。三菱総研では70万人弱とおっしゃってましたが、やはりコングレ・コンベンション静岡

グループも目標値を70万人と設定しているのか。

70万人を達成した場合の、その収支です。とんとんなのか、あるいは支出に対し多少プラスがあるのか、どれくらい上回ると予想しているのか、確認したいと思います。

あとこれは前回もお尋ねしましたが、やはり先ほど言ったインターネットによる予約システムです。クラウド化も含めた、あるいはこま単位についてもやるべきだと思うんですが、このコングレ・コンベンション静岡グループはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

最後に、静岡空港についてお尋ねしたいと思います。これもさんざん議論しておるんですが、まず台湾便の増便についてです。もう半年どころか9カ月たちました。前回も聞いたんですが、その後何か進展があったのか、手応えがあったのか、確認したいと思います。

またきのうも藤田委員から質問があった総合計画の目標値についてです。既に達成したものは、上方修正されておるわけです。この議論で下方修正ということも考えるべきじゃないかとおっしゃっていましたが、私もそう思うんです。というのは、これもさんざんやってきましたが、70万人利用者数達成を目指して頑張っていたら、11月の利用搭乗率が58.3%、平成24年度分は64.9%ということは明らかに平均に比べて、年度の前半に比べて落ちているわけです。64.9%ですから、このまま推移したとしても確か全ての座席数は77万人強ですから、このままいきますと70万人はおろか、50万人もおろか、40万人台前半になる可能性が非常に高いと思っています。

最終的な判断は2月議会で結構ですが、その前にやはりどうしても達成できないところについては精神論で言うのではなくて、下方修正をして、やれば何とかなるぐらいの目標にすべきだと思うんですが、それについてどうお考えか確認したいと思います。

○植田観光振興課長

まず、私のほうから全国育樹祭への文化・観光

部としてのかかわりなんですけども、まず1つはエコパスタジアムのメインスタジアムで行われました式典のときに、会場に一角をお借りしましてブースを出展させていただきました。そこで、観光宣伝を来場の方々に行ったところでもあります。また、こちらの運営を委託された会社と一緒に、来場した方々、全国から来場されますので、来場したときに例えば前の日に日帰り静岡を観光していただくとか、あと1泊2日で前後していただいて、途中で育樹祭の式に出席するコースをさまざまつくりまして、来場した方々に参加を呼びかけた。参加していただいた方にこの機会に静岡県の魅力を知っていただくための施策を行いました。

また来場者の方々にお弁当を配ったんですけども、そのときにせっかくですので、静岡の県産品のいい食材を使っていただいて、例えばお茶の御飯でありますとか、そういったのを出しましょうというアイデアを出しまして、経済産業部と一緒にしてお弁当を配付したということです。また、先ほどありました日本平ホテルの式典の運営についても携わったところです。

○宇佐美文化・観光部理事

全国育樹祭についてSPACの参加はどうかということなんですけども、残念ながらSPACについては特にそのような話がなかったと聞いております。ただ、今回の式典については県の文化協会に加盟されている舞踊の先生方等が御活躍だったということと、富士山の世界文化遺産の登録に向けたキャンペーン等もそこで実施してPRに努めました。

○平野大学課長

県立大学の中期目標の関係について、お答えいたします。まず、数値目標に関してですけれども、今回目標策定に当たりまして、評価委員会でもいろいろ意見をいただいたわけです。行政法人化した制度の趣旨にのっとりまして、大学内部におけるPDCAサイクルというのを生かしていくためには目標設定自体も大学自身が行って、それに基づいて評価をしていくという方向が望ましいと考え、今回の2期につきましては、目標からは数値目標的なものを外すということにしております。

ただし、これにつきましては法人がつくれます

計画の承認権はこちらでございますので、その中でできるだけ適正なものを設定するように求めていくというような形になっていくかと思えます。ちなみに、先ほど御指摘の目標ごとということでしたが、研究と共同研究の採択の目標も実は既に平成23年度までに達成してしまっているということもあります。それで調査研究、特に研究活動とか、研究教育の手段が非常にかかっているということで、我々のほうが一律にその目標を設定するというのは困難だという事情もございますので、ここは大学の自律性に任せたいと思っております。

それから、交付金につきましては、この目標と同時に今、当初予算を編成していますけれども、財政のほうのルールをどうするかという問題がございます。そちらと連動する課題がありますので、一応この中では先進的なものは残しますけれども、その決着を見てということになるかと思うんです。いずれにしても文言的な目標は定めますけれども、数値的な目標は外したという趣旨でございます。それから、施設整備の問題につきましては、これも財政支援の問題が非常にかかわるということで、表見的には前回と同じようになることになりすけれども、現実的に当大学側と話をしまして、施設整備の計画を平成25年度以降につくっていくということになります。

長期とはどのくらいかという話ですけれども、要するに大学施設の建てかえを視野に入れたということを一応考える必要があろうと考えております。ですので、10年とはちょっと今ここで申し上げられませんが、その具体的な計画を策定する中で考えていくということになるかと思えます。

それから、グローバル地域センターの位置づけです。研究機能の中で研究と地域貢献、グローバル化という3つの視点があるんですけども、それが3つとも合わさったような機能になると考えております。究極的には、グローバルな研究を地域貢献に対する成果に結びつけるというのが狙いだと考えております。

○松下文化政策課長

グラウンシップのことについて、お答えいたしま

す。会議室をこま単位として稼働すべきだという御意見でございます。平成24年の9月から100人未満の会議室が全体で約20室ございますけれども、そこをこま単位で稼働、インターネット予約できるようにしたところでございます。前回、委員から出た御意見も財団のほうに伝えてあります。財団の内部でも今後100人以上の会議室についてもこま単位の稼働がしていけるんじゃないかということで、検討を今進めておるところでございます。ただシステムが平成24年9月に更新したばかりですから、すぐには立ち上がらないとは思いますが、検討しておるところでございます。

それと、2番目のインターネット予約は、確かに0時から5時まで、バックアップのために閉めております。委員が言われるように5時間も休止する必要があるのかということは事実でございます。これについては財団に対して、もう少し短くできないかということも伝えていきたいと思っております。また英語版のホームページができておりません。舞台芸術センター、県立美術館は英語にも対応しておるところでございますので、これについても財団のほうに検討するように伝えてまいります。

また、委員からとれるNetに加入したらどうだというお話がございましたけれども、今文化財団とかグラウンシップのインターネット予約については、支払いがコンビニ対応でできるというのが最大の売りでございます。今、全使用料の7割近くがコンビニにて支払われております。とれるNetは残念ながらコンビニ対応していないものですから、これについては入ることができないということで断念をした経緯がございます。ただ、民間のクラウドについてはこれは加入する価値がございます。ただ先ほど言いましたけれども、システムを運用したばかりですから、早急には対応できないかもしれませんが、財団内部でクラウドの活用について検討するように伝えていきたいと思えます。

○神戸ふじのくに千本松フォーラム整備課長

まず、来場者数についてでございます。この7月から10月に指定管理者の公募を行いました。そ

の中で公募の条件として年間来場者数を70万人以上目指すというような管理目標で募集いたしました。この事業者からは平年ベースで、要は県の施設がフル稼働するときを70万人以上として、そこからだんだんと来場者数を上げていって、平成30年度には80万人とするという提案をいただいております。正式に指定されますと、この事業者と協定を結んでいくというようなこととなりますが、提案をもとにしてより高い目標になるように指定管理者、それから沼津市とも調整を進めてまいりたいと考えております。収支につきましては均衡するというので、収支計画をいただいております。

次に、こま単位の貸し出しについてでございます。事業者からの提案ではもっとも一般的な午前、午後、夜間というふうに分けたこま単位での提案がございました。基本的にはこま単位の貸し出しということで、今後これについても調整をしてまいりたいと考えております。

また、インターネット予約についてでございますが、これについても今、事業者とどういう機種を使うんだということで協議をしております。その中で、できれば我々もとれるNetをお使いいただくという方向でお話をしておりますので、そうなれば、委員がおっしゃるような24時間対応、英語による対応が可能になると考えております。

○石川空港利用政策課長

空港に関して、2点お答えをいたします。まず、1点目の台湾便の手応えということでございます。台湾便につきましては開港以来初の新規就航の国際線ということで、私どもも利用促進に、インバウンド、アウトバウンドを含めて一体的な取り組みを精力的に進めてまいりました。また委員の皆様を初めといたしまして、積極的な御利用をいただいた結果、例えば10月は搭乗率は75.7%という過去最高の搭乗率、11月も68%と比較的高い搭乗率を実現してきております。こういった実績を背景にチャイナエアラインに増便をお願いしたいという積極的な活動を続けているところでございますけれども、今のところ確定的な御返事ですとか、方向性をいただいているところではござ

いません。

次に2点目の70万人の目標の下方修正のお話でございます。委員の御指摘にもありましてとおりの現状の空港利用につきましては、例えば東日本大震災ですとか、その後の国際的な領土問題の話等の影響も受けまして、利用状況が大変厳しい状況にあるということは私どもも認識しております。ただ、一方で定期便の利用促進を図り、それをもとに増便等をお願いしていくという取り組み、それに加えて、そういった取り組みに限らない新たな路線を誘致してくるという取り組みの2本柱で進めているところでございます。

例えばこの冬ダイヤでは、10月末からはANAには機材を大きくしていただく、FDAも便数をふやしていただくということで、年間での影響を考えますと、提供座席は四、五万席だったと思うんですけども、増加するというようなプラスの結果も出てきているところでございます。私どもといたしましてはこういった取り組みをなお一層精力的に取り組み、70万人というハードルが簡単ではないということは認識しておりますけれども、取り組みを進めて頑張っていきたいと考えているところでございます。

○鈴木（智）委員

御答弁ありがとうございます。幾つか確認をしたいんですが、まずは全国育樹祭におけるSPACの関係なんですが、宇佐美理事のお話ですと、簡単にいうと声がかからなかったと。忘れ去られてしまったということなのかなと思うんですけど、であれば、ブースまで出したわけですから、むしろやらせろと言うべきだったのかなと思います。その遠慮された理由をもう一度確認をしたいと思っております。

次に、県立大学の中期目標についてですが、具体的な目標数値については大学の自主性に任せるとのことだと思っております。ただ昨年ベースでいくつかは目標は達成しているところなんですけども、共同研究というのはずっと未来永劫続くもんじゃありませんから、次の6年間の途中で終わるものもあるわけですね。科学研究費補助金も未来永劫続くんであればいいですけども、途中で終わ

ってしまうわけですから、最初の6年間で達成したからといって、次の6年間でやらんでいいということにはならないと思います。ですから、今回の目標には入りませんでしたけど、実際に大学側が立てる中期計画に口を出していいかは別として、こういった目標というのは引き続き計画の中で、はっきりかどうか別としても求めているという理解でいいのか、確認したいと思います。

それと、建てかえの件なんですけど、これはもちろん20年30年あるいはもっと長い単位かもしれませんが、これから具体的にやるということだと思うんですけど、そこは大学に任せるのか、あるいは県も入ってやるのか、そのところをお尋ねしたいと思います。

それと、県立大学グローバル地域センターについては、中期計画の中に具体的に入るということでよろしいですか。というのは、どうしてももくせい会館にあるものですから、一応県立大学と名前がついてるけども、本当に連携されるのかなとちょっと危惧するところがあるものですから、具体的に中期計画の中で位置づけられるのかどうか確認したいと思います。

グランシップについてはこれから検討していくということですが、この平成26年12月にリニューアルオープンするわけです。リニューアルですから、やはり遅くともそこまでにはしっかりと、スレートの部分だけではなくて、中身、ソフトについてもリニューアルしたと、生まれ変わったと言えるようにやるべきだと思います。とれるNetに入れというわけじゃなくて、これから県庁全体がクラウド化していくわけですが、その中では当然コンビニ払いもできるようになると思いますので、そこは早急に議論していただいて、繰り返しになりますが、遅くとも平成26年12月のリニューアルオープンには間に合わせるべきだと思うんですが、その点確認しておきたいと思います。

「プラサ ヴェルデ」については何度も確認しますが、平成30年度には80万人。そして80万人を達成しても収支は均衡だということで、よろしいのかどうか。それと、「プラサ ヴェルデ」につ

いてもクラウド化に合わせて一緒に入るべきだと思います。というのは先ほども言いましたけど、「プラサ ヴェルデ」は埋まっているけど、グランシップは空いているといったことの比較にはやはり1つのシステムに入ってきたほうが簡単にできるわけです。そうしないと危惧するのは先ほど遠藤委員も賞賛されてましたが、コングレ・コンベンション静岡グループですね、非常に優秀なところであると。それに対してグランシップは財団法人静岡県文化財団ですから、その誘致に力量の差が出てしまうのかなと。となると、グランシップの利用はそのまま「プラサ ヴェルデ」に流れてしまうと。「プラサ ヴェルデ」としてはいいかもしれませんが、県トータルではプラスマイナスゼロということになりかねないかもしれませんので、一体的に協力できる場所はするべきだと思うんです。ですから、そういった意味でもなるべく共通の予約システムを導入すべきだと思いますが、その点再度確認したいと思います。

それと、台北便についてはまだ何もないということなんですけど、この間も言いましたが、やはりどうすればいいのかと、聞き方はいろいろありますが、ここからどうすればいいですかと聞いてくべきだと思うんです。そういった働きをしてきたのかどうかお尋ねしたい。

それと最後の目標については四、五万席確保できそうということなんですけど、これも前回の委員会で申しましたけど、現時点で全部頑張っても70万人そこそこ。それに四、五万人とやったところで七十五、六万であり、80万人にもいかないわけです。それで80万人いったとしても、9割の搭乗率が達成できなければ70万人達成できないわけですね。ですから、この間も言いましたけど、現在の70万席を少なくとも100万席に増やすと。つまりはデーリーの便を1便年間飛ばすと、例えば150席の飛行機が一往復すると300席ですから、300席かける365回で10万人ちょっとですよ。ですから、単純に100万席達成してその搭乗率7割と目標設定するのであれば、遅くとも今年度末までに、あと3つのデーリー便を増便しなければ確保できないことになるんですね。頑張っていたきたいのですが、正直難しいのかなと思っています。

だから下方修正すべきだと思うんです。

というのは、今の状態ですと何とかデーリー3便の増便を目指すしかないから、あっちこっちに手を伸ばさないといけない。もし目標値が下がって、1便確保できれば達成できそうだということであれば集中できると思うんです。ですから目標値をかえることによって、逆に選択と集中ができて、むしろ目標達成というか座席数をふやすことにつながると思うんですけど、それについてどうかとお尋ねしたいと思います。

○宇佐美文化・観光部理事（文化担当）

SPACが採用されなかったということなんですけども、ちょっと詳細についてはわかりません。ただし、SPACについては今回、例えば高校の周年記念行事にSPACの俳優が出演するとか、富士宮市の市民文化会館等にSPACが演劇に行くという形で、従来の形にとらわれず県内に出かけるということもやりながら、さまざまな面で宮城総監督がやっておりますので、いろんな面で我々もPRをして使ってもらうような形にしたいと思っております。

○平野大学課長

数値目標のことですけれども、御指摘のとおり我々としては何かしらの指標が出てくるものというふうに期待しているところでございます。

それから、建てかえにつきましては繰り返しのようになりますけれども、財政当局の理解が必要になりますので、それについては県と一緒に考えて行くことになると思います。

それから、3つ目のグローバル地域センターです。これも御承認いただければ大学に示すことになりますけれども、それを受けて大学の計画の中には入ってくると思います。それからグローバル地域センターにつきましてはその成果を現実に施策に生かすという視点から庁内の連絡会議を立ち上げましたので、あわせて大学と協力しながら進めていくことになろうかと考えております。

○松下文化政策課長

グランシップの件でございます。平成26年12月

にはリニューアルオープンということで、記念事業も考えております。県民に新しくなったグランシップということをしてPRできる場と考えておりますので、ハード面だけではなくて、委員が言われたようにホームページの英語化、予約システムの改善につきましてもその時期に合わせて間に合うように努力してまいります。

○神戸ふじのくに千本松フォーラム整備課長

まず、平成30年になったときの収支計画がございますが、そちらのほうも収支均衡するというような提案で受け取ってございます。

それと、インターネット予約に関してでございますが、先ほども申しましたけども、私どもとするとできればとれるNetに事業者に入っていたきたい。とれるNetは御承知のとおり県内のいろんな施設がやっておりますので、入っていきいたいというふうに考えております。また私どもとすると新しい施設なものですから、今ある静岡コンベンション推進協議会の中でグランシップとか、既存施設の方々、そういうところと情報交換して、予約の仕方、それからイベント情報の共有の仕方について、できれば一緒になって情報交換していくという形でやっていきたいなと思っております。

○服部文化・観光部理事（空港振興担当）

富士山静岡空港の利用客数につきまして、お答えさせていただきます。確かに今、総合計画で目標としております年間利用者数70万人を達成するためには、例えば搭乗率9割とか、あるいは搭乗率100%ということでも余りにも現実的ではありません。そこは委員御指摘のとおりでございます。我々はやはり現実的に考えても必要な提供座席数は100万席であって、搭乗率70%で70万人というのが現実的な数字だというふうに思っております。

その100万席を確保するために必要なデーリー化も含めて、例えば台北線についても強く今、チャイナエアライン等に働きかけているところでございます。例えば副知事が先般11月にも台北に行きまして、強くこれを働きかけてきたところでございます。まだチャイナエアラインからは正式な御返答はいただけておりません。すぐにデーリー化というものなかなか実現するのは難しいようがあります。今、週3便でございますが、まずは4

便化から実現に向けて何とかやっていけないかと考えているところでございます。

また、目標の数値につきましては必ずしも硬直的に考える必要はないと私は思っております。ただ、そのときにどういう理由でその目標数をかえるかということの理由が大事だと思っております。国際線というのは特に例えば災害ですとか、あるいは病気がはやるとか、今回のような国際問題とか、そういったイベントリスクによる利用客数の増減は、どうしてもつきものでございます。そのたびごとにこの目標数値を、一度決めただけでも、それが達成困難だから数値を変更するということをしていたのでは、やはり我々のほうもその都度見直さなければなりませんし、逆に一度決めた数字を簡単に見直してしまおうというような意識が働いてしまうんじゃないかと。モチベーションの低下にもつながるんじゃないかと思っております。

我々としては平成25年度当初で提供座席数100万席を確保して、そうすることによって1年間通じての搭乗率70%で70万席、70万人が必要だということで、今まさにしゃかりきになっているいろんな施策を展開しているところでございます。まだ平成25年度当初まで、精神論ということだけではなくて、まだまだ時間的に頑張れる余裕がありますので、検討させていただきたいと思っております。

○鈴木（智）委員

これで最後にしたいと思いますが、まずはこのSPACの件はもちろんSPACが十分活動していないというつもりは全くありません。当然SPACもいろいろ事前に計画を立てているところもあるわけですから、急に声がかかったとしても対応できなかったケースも考えられるのかなと思います。1番問題なのはその背景がわからないということです。今回の全国育樹祭に声がかからなかったと、それはやっぱり大きな問題だと思うんです。これはまさに縦割りの弊害かなと思いますから、そこはぜひ背景を確認していただいて、後で説明いただきたいと思っております。

それと、グランシップについては遅くとも平成26年度12月には内側も外側もリニューアルするよう頑張るということで、それはぜひともお願いし

たいと思いますし、「プラサ ヴェルデ」も、しっかりグランシップと連携して頑張っていたいただきたいと思っております。

最後の静岡空港についてなんですけど、もちろん私も安易に目標数値を下げろというつもりは全くありません。確かに服部理事がおっしゃるとおり、だめだから下げるとするのは士気も下がります。ですから、歯を食いしばってでも70万達成目指すという御努力とか、御意思には敬意を表しますが、ただそこにはやはり具体的な計画がないといけないと思うんです。

ですから最後に一つ、ピーター・F・ドラッカーの言葉を——私の言葉ではなかなか通じないもんですから——申し上げます。これは「イノベーションと企業家精神」という本ですが、ぜひ読んでいただきたい。「公的機関はいつになっても目標達成することができなければ、目標そのものが間違っていたか、あるいは少なくとも目標の定義の仕方が間違っていた可能性のあることを認めなければならぬ。公的機関といえども、目標は、大義ではなく費用対効果に関わるものとしてとらえなければならぬ。いかに努力しても達成できない目標は目標として間違っているとすべきである。目標を達成できないからといってさらに努力すべき理由としてはならない。」これは非常に含蓄のある言葉だと思いますので、平成25年度当初まであと3カ月少々しかありませんけど、ぜひとも頑張ってください、また再度どうなるか、また次の議会でやりたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○大池委員長

ここでしばらく休憩をいたします。再開は13時30分といたします。よろしくお願ひします。

[11:58]

(休 憩)

[13:29]

○大池委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。下山部長から、よろしくお願ひします。

○下山文化・観光部長

委員の皆様には資料をお配りいたしました。本日

午前10時に国土交通省運輸安全委員会は平成23年8月17日に天竜川で発生した船下り事故に関する調査報告を公表いたしましたので、御報告いたします。

まず初めに、改めまして亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りし、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。

さて、資料にございますとおり、今回の運輸安全委員会の調査報告では事故の原因として、船頭への安全教育など会社の安全管理に対する対応の不備が事故の発生等に関与した可能性があるとしております。天竜浜名湖鉄道では事故を反省し、危機管理に対応した業務執行体制の再構築を図り、各部門の安全管理体制の実効性を確認するなどの取り組みを進めております。県といたしましては、天竜浜名湖鉄道株式会社に対しまして改めて鉄道事業における安全管理を徹底するよう求めてまいります。よろしく願いいたします。

○大池委員長

それでは、質疑等を継続いたします。

○伊藤委員

それでは、2点お願いいたします。

まず1点目なのですが、第150号議案に関してです。先ほど8番委員も触れられたんですが、確認をしておきたいと思います。中期目標なんですけども、公立大学の法人化によって策定することになったと理解しておりますが、第1期目標期間が終わるといふこの時点において、法人化の成果について確認しておきたいと思います。

同時に静岡文化芸術大学、あそこも法人化して3年近くなると思うんですが、現時点での法人化の成果について伺っておきます。

それから、2点目といたしまして、富士山静岡空港ですが、先ほどから出ている数字とCという評価は大変に気になるわけなんです。こういうような状況の中ですから、どうなるかわからないにしても、もう不可抗力という面もあるのかなど。にもかかわらず、とにかく対策を打っていかなくちゃいけないというつらさがあると思うんです。

そこで、その対策なんですけど、今回のみならずこの対策が語られるたびごとに出てくるのがメデ

ィアと旅行会社を使ってというファミトリップです。今までやってきた対策というのはどれほどの効果があったのか。物すごくあったのかもしれないし、具体的に費用対効果から考えると、どのぐらいの効果があったと見届けているのか。だから今回もこのメディアと旅行会社を使うんだよという、そここのところの見届けの結果についてお伺いいたします。以上、2点です。

○平野大学課長

それでは、最初の御質問にお答えいたします。

公立大学法人化によりまして、大学の理事長とか学長のリーダーシップに基づいて、自主・自律的な運営というのが進んできたということ。それから、大学の経営の中身とか評価について、きちっとした評価制度ができていますので、業務改善とか透明性というものが確保できたというところが大きく変わっています。

具体的に、例えば大学院の構成なども迅速に編成されるようになりまして、国の大型プロジェクトであるグローバルCOEプログラムを獲得できたり、そういった面で研究面でも成果が出てきていると考えています。

結果として、高い就職率と国家試験の高い合格率が維持できているというふうに評価しております。

それから、文化芸術大学のほうですけれども、1つは財政基盤が安定したというところが大きく挙げられると思います。それからもう1つは、やはりPDCAサイクルとか、透明化あるいは自己改革といったところが進んできていると思われま

す。その一方で、地域との連携とか、大学自体の特色という点でも差別化がどんどん進んできたりと、取り組みが深化していると考えております。以上でございます。

○植田観光振興課長

旅行会社とかメディアへの働きかけの成果なんですけども、成果がはっきりわかるものとわからないのがあります。はっきりわかるものについては、例えば韓国のテレビで放映して、そこで旅行商品を売っていただくというのは、まあまあ数字がわかります。例えば、6月に韓国で行ったもの

については、2本行ったんですが1本が1,135人の販売、もう1本は402人の販売です。

これは、例えば県内2泊だと余り売れず、1泊のほうが売れるという、コース設定にも要因があります。なるべくたくさん県内を使っていたきたいということで、そういった効果測定を行いながら、また次のテレビ放映を行うということを行っております。

また、ファミトリップにつきましては、終わってから2カ月から3カ月後にどの程度ツアーをつくっていただいたかを確認しております。例えば、最近ですと9月に台湾のエージェントをお招きしましたが、ここで35本のツアーができました。20人から15人ぐらいのツアーで、500名から700名ぐらい来ていただけたと思われま。

メディアについては、そういった数字等は出ませんが、必ず雑誌とか新聞とかに載せていただくということで約束しておりますので、掲載したものを送っていただくということで確認して、静岡県知名度を高めることを狙いにやっております。以上です。

○伊藤委員

まず、ファミトリップの効果のほうから。いいですね、それなら。頑張ってくださいよ、本当に。三・一一以来、もうとにかくお茶の郷には誰もいなくなっちゃったんですから。あんなにこらしよと韓国からも中国からも来てたのが、ここは外国かというぐらい、中国語、韓国語が飛び交っていたところが、まるっきりとなくなっちゃったの。何とか頑張るようお願いしますね。

それからもう1つ、大学のほうなんです、ありがとございました。

そうしますと、PDCAサイクルがきっちり循環するようになってきたとおっしゃいましたが、その中で地域貢献というのが4本の柱の中に1つ出ますよね。その点に関して、これは大学が人材や研究成果などを地域にどれだけ役立てているかを探る地域貢献度に関する「日経グローバル」の調査、これを見ますと、全国の大学で静岡大学が46番目。県立大は65番目。去年は77番目でことし65番目と、ちょっと上がってはいるんですが、文化芸術大学は、めくってもめくっても出

てこないというぐらい下のほうに書いてありまして184番目です。

新しい中期目標を見せていただいたんですが、研究体制はわかりますよ。学生の姿が見えてこない県立大学というのが気になるんですが、地域貢献という視点の中で、その学生たちが地域との連携の中で、地域の中でどういうふうになって、地域に何かを返していくという、そういうあり方というのは検討されているのでしょうか。

○平野大学課長

地域貢献、確かにいろいろありまして、県立大学でも文化芸術大でもその地域貢献に力を入れていこうということで、5つの柱を立ててやっというふうに考えております。

1つが地域社会との連携、それから産官民学の連携、それから県との連携、地域大学との連携、地域の高校との連携という5つの柱でやっております。

そのうち、地域社会との連携については、連携の推進体制が今までしっかりしてなかったのが、今年の4月、大学の中に地域貢献推進本部というのを設置してコントロールしていこうということが出てきております。それから、やはり研究の主体というのが研究者だけではなくて大学院生とか、普通の学部生についてもフィールドワークをふやしていく形で、生きたテーマをやっていくということ強化しようとしておりますので、それぞれの連携策が見えてくるように求めていきたいと考えております。

○藤田委員

今、5番委員はオーケーですとお答えでしたが、少々ひっかかるものですから、予定はしてありませんでしたが、一言申し上げたいと思います。

法人化のメリットは、大学課長がおっしゃるとおりだと思います。とりわけPDCAサイクルに基づく大学活動の客観的評価、自己評価、これは間違いなく改善され進捗したと私も評価しています。がしかし、今回の中期目標における数値目標絡みのお話は午前中ありましたけれども、その取り扱いについては不可解の一語につきま。全く理解が行き届きません。

先般の選挙の期間中に、時計の針を戻すかの例

え話がありましたが、本県のPDC Aに基づく、大学法人も含めた行政活動の今までの蓄積をどのように認識をされているのか、法人化のメリットの今の話との落差を感じざるを得ません。

行政改革課長もされたリーダーのものと部にあつては、少々私は不満であるということを表示しておきたい。あわせて、数値目標の総元締めである企画広報部に告げ口をしておくことを予告しておきます。

本題に入りますけれども、先般、新聞記事で千葉の私立高校の経営破綻のお話がありました。あることか、在校生がいる私立高校が給与の遅配やら、税金の滞納やら、多額の負債の蓄積やら、破綻という最悪の事態に追い込まれたという報道でありました。

これを反面教師と捉えながら、以下、私学振興についてお聞きをするものであります。

あらかじめお断りを申し上げておきますが、高校生は3人に1人、幼稚園児に至っては3人に2人は私学の関係者の皆さんにお世話になっています。本県における私学振興の重要性は言うまでもないと私は認識をしています。

ただし、後段申し上げますが、県費を初めとする税金により補助する際には、少なくとも県民本意の立場で行われるべきだと思えます。県民本意とは何物かというのは後ほど申し上げますので、とりあえず基本的な私の立場として、県民本意の補助金の交付を行った結果、補助金額がふえるのか減るのか、それを論ずるつもりはありません。

そこで伺うわけですが、本県における私立高等学校の生徒の数、それから私立高等学校の数、この変遷、時系列的な変化を説明いただきたい。ちなみに、御承知だと思いますが、全国的には少子化の影響もあり、私立高校に通う生徒数はもちろん減っております。あわせて高校の数も減っているようです。

もう1つ追加します。静岡県立高等学校も、平成18年度99校が平成27年度には87校と12校減ずる計画に基づいて再編整備が今進められています。こういう客観的な状況にあつて、本県の私立高校の生徒数と学校数はどうなっているのでしょうか。

それから、申し上げた千葉の高校ですが、学則に定める定員割れが慢性化をしていたのが倒産、

破綻の原因の1つであるという識者のコメントがありました。本県の私立高校で定員割れをしている状況というのは、どういうものがあるのか。全日制の私立高校は43校と承知していますけれども、定員割れしている学校はどの程度、あるいは慢性化しているような高校があるのでしょうか。その辺についてお教えてください。

それから、この項目の最後ですけれども、いずれにしても、私立高等学校に通学している生徒がいるにもかかわらず、ある日突然破綻などということはあつてはならない事態です。もっともひどい仕打ちを受けるのは在校生の皆さんということになります。

県の務めは、そういう事態に立ち入らないために、事前に各高校、各法人の財務状況をしっかりと検証をして、未然の予防策を講ずるように——一つは補助金という手段もありますが——実態調査、随時指導等々で私学に対して県としての役割を果たすということにならうかと思えます。現実問題として、本県内で私学高校で経営の破綻が懸念されるような高校というものはあるのでしょうか。もしあるとするならば、当該校でどのような自己改革、自助努力がなされており、県はどういう指導をなさっているのか伺うものであります。

それから、補助金関係で2つ伺うわけですが、まずは小中高と幼稚園に対する経常費の助成について伺います。

経常費は言うまでもないことですが、人件費、光熱水費あるいは教材費等々経常費として助成の対象に設定をされているわけです。その県の経常費の補助全てで各高校の経常費が賄われているわけではありません。支出している経常費の幾ばくかを県が補助をしているわけです。その言うなれば分母、分子の関係に捉えた場合の補助率、全体の経常費が分母、県の補助している経常費分が分子として、補助率と申し上げますけれどもその状況について、小中高、幼稚園、最高最低の水準も含め、いかようになっていくのか御説明をお願いしたい。

2つ目、補助率というのはもちろん無尽蔵に財源があるわけではありませんから、あるべき適正

な水準というものが設定されてしかるべきだと思うわけですが、適正な水準というのはどのように捉えたらよろしいのか、伺うものであります。

それから3つ目、公私の格差ということがよく論じられます。歴然としていると思います。つまり、県立高校よりも私学のほうがもろもろ経費がかかるということです。その中で1つお伺いしたいわけですが、学校納付金。私学で申し上げれば入学金から授業料から施設整備費等があるんでしょう。保護者が学校に納める納付金は、県立高校と私立高校でどの程度格差があるんでしょうか。もちろん、平成22年度から高校授業料無償化がスタートし、それと時を同じくして修学支援金制度が創設されました。そのことも加味をした上で、納付金における公私の格差について教えていただきたい。

それから4つ目、納付金の格差とともに、税金の格差もあると思うんです。わかりやすく申し上げます、県立高校は保護者負担はPTA会費だ、後援会費だというもろもろを除けば入学金だけでしょ。私学はそうではありません。修学支援金があっても授業料は納めています。入学金もあります。

そうなりますと、県立高校における1人当たりの生徒に対する税金の投下額と、私立高校に対する税金の投下額の格差はどうでしょうか。

最後に5つ目、格差問題を今申し上げてきましたけども、もっとも私が懸念するのは公私格差の中の保護者格差です。本県には、私立学校が43校あるわけですがけれども、43通りの保護者の負担というのがあると思います。同じ私学の中でも個々の保護者別の格差というものも存在するように私は見込むわけです。学校間格差と換言してもいいでしょう。

私立学校の高校の保護者負担金の格差、最高額、最低額等について御説明をお願いしたいと思います。

○木塚私学振興課長

まず第1点目、経営破綻の関係でございますが、県内の私立高校の生徒数、高校の数、時系列的に

申し上げます。

高等学校生徒数が、平成元年度ピークで生徒数は5万5541人、平成24年度は3万1797人ということで42.7%減と、大分減っているということでございます。

学校数でございますが、これは昭和60年度以降43校ということでございまして、現在も43校ということで入れかわりはありましたが、学校数としては変わっておりません。

それから2番目、定員割れの状況とその慢性化している高校ということでございますが、平成24年度の数字で見ますと43校中実は40校が定員割れという状況でございます。

それから慢性化しているという意味で申し上げますと、5年連続して定員充足率が50%いかないという学校は1校ございます。私どもとしましては、定員充足はまず学校の経営基盤強化の一番基本であるということ。それから外から見れば、充足すれば生徒や保護者の方からは魅力ある学校という指標になるということでございます。私どもとしては定員をできるだけ充足に近づけてもらいたいということで、余り低いところは実態調査を通じて、いろいろ確認はしているところでございます。

それから3番目、経営破綻の懸念される高校でございますが、全日制43校のうち債務を圧縮して再建を図ろうということで、民事再生手続の開始決定を受けた学校法人が実は1校ございます。ここは、理事長も前の理事長から変わったということで、一生懸命法人独自で経営改革を進められてまして、現在、生徒も受け入れているということでございます。

県としましては、今の見込みですと来年の恐らく4月、5月ごろにうまくいけば再生手続の認可があるんじゃないかということでございますので、私どもは逐次この学校から情報を確認しておりますが、今のところは法的手続に任せるということで考えております。

また、客観的な指標としましては、実は学校法人がみずから行う決算に基づく経営診断というのがございまして、これは平成22年度決算で見ますと、正常だという法人数は25法人。この25法人は

高校を経営している法人です。それから、ちょっと悪化してるなというのが残りの13法人。実は法人は38法人でございますので、13法人ということでございますが、子どもは実態調査等を通じながら確認しておりますが、民事再生手続中の高校を別としまして、直ちに経営破綻につながるような法人はないと見込んでおります。

それから、経常費の補助の関係でございますが、まず第1番目の補助率の状況、小中高、幼稚園でございますが、ちょっと数字的に細かくなりますが、高校で言えば補助率の最高が62.9%、最低が29.7%、平均が44.6%になっております。中学校では、最高が48.1%、最低が21.8%ということで、平均が37.0%。小学校では、最高が46.9%、最低が23.1%、平均が38.0%でございます。幼稚園は、最高が64.7%、最低が19.5%、平均では41.8%ということで、学校によっていろいろばらつきがあるという状況でございます。

それから、補助率の適正な水準の捉え方でございます。実は、子どもが学校へ助成をしている根拠に私立学校振興助成法がございますが、ここでは国は大学または高等専門学校を設置する学校法人——これは国が所管してありますが——学校法人に対しまして、当該学校における経常費の経費につきまして、2分の1以内を補助することができるというふうになっておりまして、子ども高等学校、幼稚園などのその他の校種につきましても、特に法律上定めはございませんが、こころを準用すればいいのかなというふうに考えて一つの目安にしております。

先ほども申し上げましたように、高校によってその経常費助成の対象となる支出に占める補助率が50%を超えた学校が高校でいけば1校ございました。62.9%という数字でございましたが、これは、特別教室棟の建てかえとか、いろんな今後の支出を見込みまして、学校独自で経費削減をしたということで、補助率が50%を超えたということでございます。

それから、幼稚園も特に園児の少ない地域に点在する小規模校につきましては、それがなくなってしまうと、そこに通う園児が困るものから、小規模校に対して加算をしているものです

から、50を超えている園があるということでございます。

それから、公私間格差の関係でございます。学校納付金の格差でございます。実は、委員からお話がありましたが、県立高校は平成22年度から授業料無償化に伴って入学金5,650円のみ納付金となったということでございます。私立高校におきましては、いわゆる入学金、授業料、施設整備費等の納付金の年額の平均は修学支援金充当分を差し引きますと、金額で49万1117円となったところでございます。

授業料の月額との比較でいきますと、先ほど申しました県立高校が平成22年度から授業料は全くゼロと、無償化になったということでございますが、私立高校は平均授業料が支援金充当分を除きますと2万3214円ということでございます。

それから4番目、税金の投入の格差でございます。これにつきましては、私立高校生に対しまして修学支援金、これの支給額を税金投入額といってプラスして考えますと、金額でいけば47万3724円となりまして、公立高校は89万529円ということでございますので、格差といえれば公立は私立に対して税金を1.88倍投入していると、私学のほうが安く経営しているということが言えると思えます。

それから学校間格差でございます。これは、保護者が負担することでございますが、大体入学授業料、施設整備費の納付金の平均は、私立学校で平均しますと60万9917円、約61万円弱ということでございます。高校は最高年額104万1200円、最低は47万8400円ということでございますので、私立高校の中でも最高の学校は最低の学校よりも2.18倍保護者が負担しているという状況であります。以上です。

○藤田委員

ありがとうございました。

一部とはいえ、実態が浮き彫りになったのかなというふうに受けとめさせていただきました。

1つ目の項目で申し上げた千葉の破綻に学ぶということではありますが、もっとも警鐘乱打すべきは、やはり定員割れが全日制43校中40校。考えて

みれば、生徒の数が大幅に減っているにもかかわらず、私立高校の数が変わらない、この状況からして当然の帰結と申し上げてもよからうと思いません。

そのことは、ひいては財務状況を悪化させ、最悪の場合経営破綻という事態にも立ち入らないとも言いきれないわけでありますので、ぜひ民事再生法の決定を受けている1法人は言うに及ばず、私立高校各法人に対して、県として指導者の立場をしっかりと、その役割を果たしていただけるように要望をしておきたいと思えます。

経常費助成のことについても、その状況が一部とはいえよく把握できました。経常費というのは、換言すれば総括的、基幹的補助金だと申し上げていいと思えます。それがあがる高校では全体に占める割合が、県補助が62.9%を占めてしまっている。学校法人と民間企業と単純に比較は到底不適切ではありますけれども、経常費の6割以上を公費に頼っている経営というのは果たして経営と言えるのかと私などは思わざるを得ません。

補助率の適正水準がおおむね2分の1以内と、つまり50%がアッパーということでしょう。これについても私は後ほど申し上げますが、経常費助成の算定項目、算定率等の数字をはじき出す上でもっとも重視をするべき事柄だと思います。

公私の格差、保護者間の格差については、もう歴然としている実態がわかりました。つまり公金で補助をしてあげる必要があるということです。

そこでちょっと再質問させていただきますが、改めて私学振興補助金の目的、とりわけ経常費の目的は3つあるかと思えます。

教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減、そして3つ目が学校の財政の健全性の向上、この3つに収れんされるものと思うわけですが、時あたかも総合計画の基本計画が終了し第2期計画の策定年度が来年度めぐってまいります。昨日も議論いたしました。成果指標、数値目標の見直しです。

そこで、経常費助成の目的に対して、どのような成果指標が設定されているか調べたところ、「学校生活に満足している」と答える生徒の割合。

これは経常費助成の3つの目的を検証する上で、間接的には参考値になるだろうけれども、私には申し上げた3つの補助目的と連動しているとは言いがたい。疑問を感じざるを得ません。

私学修学支援金を含めれば、年額270億円の補助金を交付しているわけですから、その中の経常費助成は210億円程度でしょう。これだけ多額の補助金の効果が最大化されているかを検証する上では、この成果指標は一考の余地ありだと私には思えてならないわけですが、平成25年度は最終年度であり、新たな成果指標の見直し等についても昨日企画広報部長がおっしゃっていましたが、それと符合して有効な指標の設定について、どのようにお考えなのか1点目に伺うものであります。

それから、公私の格差、保護者格差、それから現在の定員割れの状況等について、データとして明らかになってきました。

私をもっとも問題意識を持つのは、公私、県立高校と私立高校の格差も言うまでもないことですが、それ以上に現下の経済状況に鑑みると、保護者と保護者の間、学校と学校間の格差というのを少しでも是正、縮小化してあげてをいまま少し念頭におくべきではないかなと私は考えます。

そういう意味で1つ参考事例として紹介しますが、東京都は学校数も生徒数も静岡県の5倍ほどです。全国一、私学が質、量ともに充実している自治体です。ここで、どういうふうに関常費の助成、考え方が示されているかを見ましたところ、係数評価されていました。係数評価の評価基準は何かと言うと、学費の適正化です。学費の適正化というのは、ひもといて言うと都立高校と東京都内にある私立高校の格差はもとよりですが、都内にある私立高校間の学費がこんなにも負担に差があるのを最適化しようということで、東京都は0.7から1.0の係数をかけ合わせて、逆インセンティブを課しています。つまり、学校納付金を下げれば補助金をもっとあげるよということです。

私は、こういう機械的にやることについては工夫の余地はあると思うんですが、考え方として保護者間の負担の公平化、平準化を考えるとときには、今のままの助成項目とか配分方式について、少し検討、改善の余地があるなというふう思うわけです。平成25年度に向かってどのような基本的な

お考えなのか伺うものであります。

それから最後ですけれども、同じく補助金の中の退職基金造成費助成について伺います。

時間がありませんから、かいつまんで申し上げます。私立幼稚園退職基金財団、私学教育振興会、私立専修学校各種学校退職金財団の3団体があるわけですけれども、それぞれ健全化計画でこの退職基金が枯渇する危機を脱しようと努力をなさっているようですが——専修学校各種学校はしてないようですけれども——残る2団体の健全化計画の達成状況はどうなんでしょうか。

それから、2団体における会員たる学校の会員負担率、それから退職する教職員に対する支給率は現状全国水準と比較するとどんな水準なんでしょうか。

それから、申し上げたように退職基金を造成するために、毎年度静岡県は補助金を交付しているわけですが、退職金の総支給額に占める当該年度の補助金の額——これも補助金率と申し上げてもいいんでしょうけれども——その状況はどうなっているんでしょうか。

それから最後に、平成20年度まででしたか、3団体とも毎年定額助成でした。裏返して申し上げます。3団体の基金の造成状況とか財務状況を一切加味をしていなかったとさえ心配せざるを得ないくらい定額助成が続いてきました。これについては、客観性に欠けるという意味で執行部のほうからお言葉をいただいているわけですが、そういう教訓の上に立って、平成23年度に専門家である公認会計士の診断を受けたということですが、専門家の診断結果はどうだったんですか、御説明をお願いします。

○影山文化学術局長

私学助成の成果指標についての考え方ということでございます。教育の振興施策については、総合計画の中で、有徳の人づくりという戦略を実現するための施策として、魅力ある学校づくりを推進しております。

従いまして魅力ある学校づくりの推進という施策の目的に対して、「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合が高ければ、満足度とし

て十分ではないかと考えております。

そういう総合計画の魅力ある学校づくりの推進という目標に対しては、1つの成果指標という位置づけにはなるかと思いますが、議員御指摘の私学助成の3つの目的という観点から考えますと、やはり必ずしも3つの目的を検証するための評価指標としては十分でないという認識も一方では持っております。

例えば、助成目的の1つであります、保護者の経済的負担の軽減という目標に対する指標といったしましては、例えば中途退学者のうち経済的な理由で退学するものといった指標が考えられるのかなと思います。

そういった幾つか代替の指標なども含めて、来年度の次期基本計画の策定に合わせて、新たな有効な指標について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○木塚私学振興課長

保護者間の格差の是正についてでございます。

実は、本県も平成21年度の事業仕分けの結果を受け経常費の配分の中の基本配分の構成を見直しました。例えば、生徒数割を遵守して、たくさん生徒が集まっているところには手厚くする。今度は、納付金のほうは反対にあんまり納付金を取っているところは減額というかポイントを下げ、少なくして頑張っているところはそれだけ手厚く支援しようといったような形で見直しを図ってまいりました。

ただ、そうは言っても委員のほうから東京都の事例も紹介していただきましたので、今後とも県の財政状況、あるいは東京都等を初めとした他県の状況を踏まえまして、県としては不断の見直しをきちんと図っていかねばならないと考えております。

それから、退職金の関係でございます。健全化計画の達成率について、幼稚園、小中高でございますが、平成16年度からいろんな経営健全化をやっているところでございます。幼稚園につきましては、その計画どおり会員の負担率を1000分の70から1000分の75に引き上げたり、それからこれは勤続年数によっても異なりますが、最終年度となる平成25年度には、その支給率は対象年齢によつ

て変わりますが12.1%から最大58.3%の間で引き下げて頑張ると。それから、小中高におきましては、やはり計画どおり会員の負担率を1000分の69から1000分の99まで上げて負担をしてもらいながら頑張っているということでございます。小中高のほうは改善のめどがだんだん立ってきたということで、平成25年度まで実施する予定でありました退職金支給率の引き下げ——毎年2%引き下げてたんですが——それをストップしているという状況でございます。

評価としては、小中高も幼稚園も計画どおりの改革が進んでいただいていると考えております。

それから、負担率、支給率が全国と比較してどのような状況かということでございますが、幼稚園の場合は、負担率ではちょっと数字が細かくなりますが、全国平均が1000分の61.1というところで本県は1000分の75ということでございますので、14ポイント近くたくさん出している。退職金支給率は、勤続38年と仮定しますと、全国平均が大体47.41カ月出しているんですが、本県の幼稚園は41.2カ月と、6カ月近く低い率である。たくさんお金は取っているけれども支給は低いです、随分頑張っている。小中高は、負担率でいきますと、全国平均が1000分の106.4ですが、本県の小中高は1000分の99でございますので、これは全国平均からみればちょっと負担率は少ない。支給率は勤続38年でいきますと、全国が48.83カ月、本県は44.08カ月ということで、今度は支給率は5カ月弱も低くなっていると。だから、小中高も頑張っているというふうに私は思います。

それから、専修学校各種学校につきましては、ほとんど全国平均ということでございます。負担率は全国よりもちょっと低いんですが、退職金は全国よりも少し高目に出しているといったような状況でございます。

それから、幼稚園と小中高の補助金、県の補助金が支給額にどの程度占めてるかということでございます。分母を支給総額、分子を県の補助金額ということで見ますと、幼稚園は平成14年度では27.4%を占めてました。これから平成24年度までの10年間を見ていきますと、支給額が最大であった平成16年度は17.3%、平成23年度には46.6%となりました。小中高につきましては、平成14年度は16.7%だったんですが、支給額が最大であった

平成20年度は16.3%、平成23年度は15.6%ということで、小中高は大体横ばいかなと考えております。専修学校各種学校も、平成14年度が37.2%、平成18年度の最大の支給額のときが20.5%、平成23年度は37.2%となっております。

それから、定額助成です。昨年度公認会計士を入れまして初めてやった検証の結果でございます。公認会計士の見解は、小中高につきましては、運営上の目標を定めた上で、さらなる経営改善に向けて自助努力を求め、保有資産の増額が必要であるという御意見をいただいております。専修学校各種学校につきましては、他県の財政状況も参考にしまして、経営改善に向けてもっと自助努力をしてくださいという形になりました。幼稚園につきましては、一生懸命経営改革をやっているものですから、現在の経営改革の着実な実行を進めるべきという御意見をいただいております。以上です。

○藤田委員

全国水準並びに3団体の基金の造成状況等については、大方見通せることができました。

そこで、この退職基金の補助金を支給する目的である各法人、各学校の経営の健全性の向上ということについて申し上げたいわけです。

経営の健全性を図るには、財務諸表を熟読、検証しなければなりません。客観的立場にある公認会計士等の検証、認識等についても伺う必要がありました。そして実行しました。

一言で申し上げますと、健全化計画をスタートさせたのは、平成16年度ごろであったと記憶をしています。その前年度あたり、どのような財政見通しがされていたかと言うと——これは私が申し上げているわけではありません——3団体がみずから当時言っていたのは、平成25年度ごろに退職基金は枯渇する、退職基金財政は破綻すると彼らは分析をしていました。したがって、平成16年度から10カ年計画を実施に移したわけです。

冒頭に出たように、健全化計画は順調にほぼ達成されつつあるという報告があった。全国水準に比すと、小中高の会員の負担率は全国平均以下であるけれども、他は全国平均よりも努力の跡が見える。公認会計士は押しなべて言ってるのは保有

資産、つまり基金残高のことですね。これの増額にさらに努めなさいと、今の状態のままじゃ破綻しますよという公認会計士の判定ではなかった。

一言で申し上げれば、3団体の退職基金の財務状況は安定期に入ったと私は認識してよかろうと思うんですけども、その点については、どのような認識にお立ちになっていらっしゃるのか、1つめに伺いたいと思います。

それから、言わずもがなで申しわけないですけども、影山文化学術局長が今経営状況のことで答弁に立ってくれましたけども、私学の退職する教職員の皆さんに補助金を交付することの成果指標も、先ほどと同じ成果指標です。経常費は少しは細かい糸だけでも、いろんなものを介した間接的な関連性があると思いますけども、退職金の補助金の成果指標が学校生活に満足している生徒の割合というのは、これは議論の余地はないと思いますが、ぜひ俎上にのせていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがですか。

それから最後です。時あたかも、新年度予算の編成に入ろうと、あるいは入っているわけですが、この退職基金造成に対する補助金について、もし財務状況が安定軌道に入っているとの私と同じ認識に立つとするならば、新年度の予算要求をどのようにお考えなのか聞かせていただきたいと思います。

○影山文化学術局長

退職基金に関してお答えを申し上げます。

まず、今の経営状況が安定期に入っているかという認識でございますが、基本的にこれまでの検証を通じて、小中高、幼稚園は平成25年度まで経営改善期間として位置づけをして改善を行ってまいりました。将来的にも、財政運営の見通しも確認できたのではないかと認識をしております。

それから、退職基金についての成果指標も学校生活に満足している生徒の割合にしているということで、これはやはりかなり遠い指標であるという御指摘はそのとおりにかと思っております。こういった退職基金についての検証を的確にできるような指標を来年度検討してまいりたいと思います。

それから、来年度の予算についてですが、県の財政状況、それから全国の状況等を踏まえながら、各団体の財政状況が健全に運営されるということを目指して支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○藤田委員

来年度の事柄についてのみ付言をしておきたいと思うわけですが、昨年、経営管理部主導のもとで補助金の見直しを行いました。本年度予算に対して、確か5億円近い効果額が捻出されたと記憶をしております。

本県の補助金は約1000億円ございまして、そのうちの修学支援金を含めれば1000億分の270億円は私学関係です。このウエートは意識をするべきだと思います。

私は、そういう中で今回この問題についてのみに問うたわけですけども、退職基金造成補助金について、紹介を申し上げますが、当該団体が収支を予測しています。受給側の団体が収支予測を行ってます。その資料をきょう手元に持ってきました。時間がないから、結論のみ紹介します。

予測した時期は去年の4月です。平成21年度の事業仕分けによって、15%退職基金造成補助金がカットされました。これが回復しないという前提に立って試算をしております。

結論のみ申し上げます。平成37年度までは支出が収入を上回る。したがって、基金を取り崩して補填をするという構図が続くと書いてある。平成37年度に底を打ちます、基金の残高が。平成37年度以降は、収入が支出を上回って、基金の取り崩しの必要性がなくなる。つまり平成37年度以降は基金は増加に転ずる、そういう収支予測を当該団体がしている。

結論。こうした予測を根拠に計画されていた平成25年度以降の退職金2%のカットを途中でやめることにしましたと、これが当該団体の収支予測です。この辺も、当然受給側の意向も参酌しながら、適正な予算要求等をなされるように申し上げて終わります。

○盛月委員

私は大きく3点お伺いしたいと思います。

まず、先ほど6番委員からもありましたけれども、第134号議案についてですが、観光誘客緊急対策事業費です。この事業を行った後の成果として、観光交流客数、また宿泊客数という指標において、平成24年度の目標に対する達成見込みについてお伺いしたいと思います。

それと2点目は、委員会説明資料の一番最後のところにあるんですが、石雲院展望デッキについてです。これは完成した後に県民の皆様への周知、また県外の方々にも広く広報していくということで、もう既にお考えになっていると思うんですけども、どのような方法を考えているのか所見を伺いたいと思います。

それと、3点目は県立美術館についてお尋ねをしたいんですけども、総合計画の評価案の77ページに県立美術館の展覧会観覧者数が書いてございます。平成21年度から平成23年度の経年変化ということで、推移は維持、横ばい傾向ということです。決算特別委員会でもこの平成22年度の増加した要因についてはお尋ねをしまして、トリノ・エジプト展だったと思うんですが、大変好評でとても観覧客数がふえたということは承知しております。あくまでもこの基準値の平成21年の人数に対して、平成23年度が維持、横ばいという評価ということで考えていいのかどうか。平成22年度でこんなにせつかくふえたのに、これでは評価に反映されていない気がしているんですけども、その点についてお伺いしたいと思います。

それと、81ページに記載されてます文化に触れる機会の充実の中で、2つ目の丸ポチのところで、県立美術館の出張美術講座とあるんですけども、これは具体的にどのような事業内容だったのかお聞かせください。

○植田観光振興課長

観光誘客緊急対策事業につきまして、先ほど御答弁いたしました、この事業の効果というか目的は2つございます。まず1つは短期的な誘客の増加を図るということで、インターネットを使って宿泊客をふやそうということです。もう1つは中長期的な目標としまして、静岡県認知度を上

げまして、ひいては総合計画にあります宿泊客数1900万人の数値を上げていくという目標があります。

この短期的な目標ですが、先ほども答弁しましたとおり、ネット系のエージェントの宿泊客数を5%引き上げたいと思っております。今回の議会で議決いただきましたら、1月からすぐにネット系のエージェントとの話し合いに入りまして、実際に広告を打てるのは2月、3月の2カ月になると思います。その2カ月間の宿泊について何とか5%上げまして、ひいては長期的にも総合計画目標の1900万人を目指していきたいと考えております。

○石川空港利用政策課長

石雲院展望デッキについてお答えいたします。

こちらの整備後の利用促進につきまして、あるいはそのPRについてということでございましたけれども、大きく2つ取り組みがございます。

まず1点目は、その完成あるいはこの利用に働きかけてのPR、広く知らせるという取り組みがございます。これは、委員会資料に書かせていただきましたが、完成記念式典を来年2月に行い、まず大きくPRするとともに、それに限らず、この完成予定に関するパンフレットをつくったりですとか、各種県のイベント等の機会を捉えながら、積極的に周知、広報していくというのがまず1つでございます。

それに加えて、今度は具体的にできました展望デッキをどう使っていただくかという働きかけが2つ目でございます。これにつきましては、先ほどのさまざまな機会を捉えて周知する際にも当然お話しはしますが、それに加えて、本年度の緊急雇用事業を活用し、例えば各学校に見学会ですとか、各種催し物をやっただけないかという働きかけ、あるいは使えますよというPRをさせていただく。あるいは我々県の職員も使えそうな見込みのある団体等に働きかけを行いながら、具体的な利用をふやしていきたいという考えで取り組みを進めているところでございます。以上です。

○松下文化政策課長

77ページの指標の中に、美術館の入館者数とい

うものが入っております。ただ、美術館は非常に難しいものがございます、一部事業費を観覧料で賄わなければならないということで、ある程度の入場者数を確保するというのは命題、課題になっております。

ですから、大体例年目標は17万人という数値を立てておるんですけれども、委員が言われたように平成22年度はトリノ・エジプト展を開催しました。本県には博物館がないことから、博物館的要素の企画展が非常に受けます。このときは、トリノ・エジプト展だけで13万9000人と、約14万人。その1つの展覧会で年間の通常のアート館の入館者数ぐらい入館があったということで、このように突出してしまっております。その前にも国宝鑑真和上展では7万4000人ほど入りまして、こうした博物館的な企画展によって大きく入館者数が左右されてしまいます。

ですから、通常の入館者数、通常のアート展の入館者数について頑張っておるんですけれども、この博物館的なものを加えることによって、若干ここに載せていい指標かどうか、やや疑問な点もあることは事実でございます。

それともう1点でございます。美術館の出張講座は主に美術館の学芸員の中に教育普及を専門に担当している職員がおります。その者が主に学校に出張して、例えばロダンのレプリカを持って行って本物は美術館に来ればありますよと言ったり、粘土教室や絵画教室をやったりという、県立美術館のほうから外へ出向いて行って美術の楽しさというものを教えている。これが県立美術館の出張前講座になります。以上でございます。

○盛月委員

御答弁ありがとうございました。

1点目の第134号議案についてです。私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、平成24年度のここに記載をされている目標がございますね。これに対して達成見込みかどうか、数値としてもしお持ちでしたらその点を聞かせていただきたいのですが、もしあればお願いしたいと思います。

2点目の石雲院の展望デッキについて、ありがとうございました。よくわかりました。広報して

いく、そして雇用の面でも効果が期待されるということを知って、ぜひ企画広報部ともよく連携を取っていただいて、広く広報していただきたいと思っております。

県立美術館についての御説明ありがとうございました。観覧者数をふやしていく取り組みというのは、本当にこれからも必要だと思いますので、魅力のある展示を長くしていただきたいと思うんです。

1つ提案をさせていただきたいことがございまして、それについて御所見を伺いたしたいと思います。今、県立美術館で持っている絵画を東北の震災の被災地で展示をする取り組みができないかなということをおもってございまして、それについてお聞きしたいです。文化芸術という面で被災地の復興支援ができれば、それはやっぱりいいことだと思っております。静岡県は山梨県と協力して、富士山の世界文化遺産登録にも取り組んでおりますけれども、できればその富士山の絵を被災地で皆さんに見ていただくという取り組みができればいいなと思っております。そういうことが可能かどうか。

また、広島県立美術館と静岡県立美術館と協定を結んで学芸員の交流とか、お互いに持っている貯蔵品を貸したり、借りたりということをやっていることは承知しておりますけれども、そういった協定を結ぶことが必要になるのかというところをお聞かせいただきたいと思っております。

○植田観光振興課長

この宿泊客数の目標1900万人についてです。平成22年度と比べまして、上半期の数字ですと101%です。平成23年度は震災等ありまして、かなり上がった、下がった非常に動いてますので、震災前の数字で比べますと101%です。ですので、若干上向きつつありますが、もっともっと頑張らなきゃならないものですから、こういった緊急対策を打って、さらに1900万人に向けまして誘客を進めていきたいと考えております。以上です。

○松下文化政策課長

美術作品を通じた東北への支援についてお答えいたします。

支援の仕方については、いろんな形があるか
と思います。愛知県の美術館では、募金活動を一
生懸命やっておって、それを東北のほうに届ける
ということを知っています。また、本県の美術
館でも、美術品の修復に詳しい職員がおります。
その学芸員が3月11日の被災直後に、やはり美術
品の修復ということで10日間ほど派遣されてお
ります。その方はもう1回、2回にわたって美術
品の修復作業に東北地方に行っております。そう
いう支援の仕方もあるかと思っています。

委員御提案の絵の貸し借りでございます。特に、
富士山の絵は美術館でも120点ほど持っており
ます。館同士でやりますと、美術品の貸し借りとい
うのは協定を結ばなくても無料で貸し出しするこ
とができます。学芸員のつながりが非常に多いん
ですけれども、美術館長の名前でこういう絵をお
借りしたいということであれば、実際に県立美術
館でも年間100件から200件を超える数を他県の美
術館等にも貸し出しをしておりますので、そうい
う制度を活用していただければ、東北の人たちへ
館蔵品をお見せするという事は可能だと思いま
す。以上です。

○盛月委員

ありがとうございました。ぜひ、実現していく
方向で前向きに取り組んでいただきたいと思いま
す。

被災地の復興支援ということが一番ですけれど
も、静岡県立美術館のPRにもなりますし、そう
すれば観覧者数の増加にもつながる。あるいは交
流人口の増加というところにもつながるかと思
います。また、富士山の世界文化遺産登録を目指
す、これを国民運動としていくという本県の意気
込みもございまして、ぜひそういう観点からも、
前向きに進めていただきたいと要望させていただきます。

○渥美委員

かいつまんで伺わせていただきます。

県立大学の中期目標についてですが、日本経済
新聞の調査結果が出てます。この地域貢献度調査
と大学が取り組む中の地域貢献度は共通すること
なんですか。それをまず1点伺って、そうだと
したら、この日本経済新聞の調査の結果、本県

の大学の2校の結果はどうであったか伺いた
いと思います。

それから、グランシップの工法が決まったよう
です。事故の直後、すぐ現場を見ました。場所
によっては材料も変えて、やりかえるのが一番
いいのかなという思いで戻ってまいりましたが、
検討に検討を重ね最終的にこの工法になった
ということだと思います。金具とか取り付けぐ
あいのふぐあいやなくて、材料そのものがぐ
あいが悪いと、落ちて割れちゃうというよう
なことだったと思います。この工法でやった
場合、グランシップは、まだ相当年数利用し
なければなりません、将来的にどのような状
況になるのかなと思います。文化・観光部
では、この工法についても大体承知してい
るわけですね。

外へ飛ばないようにしてる。落ちたやつを
受けるということかなと思うんですが、将
来的にどうなるのかなと。どのくらい落ち
るかということ、落ちたやつがそこへた
まると、どんなふうに見えるんだろう
と思うんですが、その辺ちょっと伺
わせてください。安全性の確保と景観
にも配慮ということで、この工法が採
用されるようですので、将来的な景
観がどんなふうになるのかなと
ちょっと心配するものですから、教
えていただきたいと思いま
す。

それから、富士山静岡空港の利用について
です。資料でこの上海線の武漢延伸の
効果が出されてます。ちょっとわか
りにくいんですが、結果として、
どのような成果が上がったのか。
それから、この方法で将来見通し
がどんなふうかについて伺いた
いと思います。

それから同じく空港関連ですが、石雲院
展望デッキがよいよ完成して来月
には竣工式を行うということです。
ふじのくにの玄関にふさわしい魅
力あふれる空港を実現するためにと
ありまして、多くの方がそこを利
用してくれればいいでしょうが、
これが空港利用客数の増加にど
のようにつながっていくともくろ
んでおられるのか、その点につ
いて伺います。以上です。

○平野大学課長

大学の地域貢献についての御質問にお答えいたします。

日本経済新聞の調査は、先ほど5番委員もおっしゃっていた調査ではないかと思えますけれども、非常に細かい調査項目を点数化してやっていますので、我々も細かく内容にまで関わってはおりません。それで、これは日本経済新聞社の考え方ということだと認識しております。

ですので、参考にはしていただきたいという考えは持っておりますが、これは日本経済新聞社が733校対象にアンケートを出しまして、回収が532校あったうち、ことしの場合、県立大学が65位だったということでございます。

実は、県内大学の学長の先生方も地域貢献の考え方についてはさまざま持っておりまして、例えば地域に対して人材を育成して出しているということ自体が地域貢献だとおっしゃる方がいますので、大学における地域貢献というのは何かというのは非常に難しい課題だと思います。先ほど申し上げましたとおり、県立大学におきましては、5つのテーマに絞って、地域社会との連携、産学民官の連携、県との連携、地域大学との連携、県内の高校との連携ということで、主に教育研究の分野において、直接的に関係するものについて、日本経済新聞社の捉え方よりも細かい狭義の地域貢献と捉えているのが現状でございます。以上です。

○大石文化政策課技監

グランシップのスレート安全対策についてです。本日配付させていただきました資料の中にも一部書いてございますが、基本設計の検討方針ということで、安全性を確保するというのを第一として、景観等にも配慮するというので、現在計画を進めているわけです。この(1)基本設計の検討方針の中にもございますように、周辺への環境への影響、あるいはメンテナンスということで、この工事が終わった後の維持管理等についても十分配慮した形の中で検討を現在進めているところでございます。

耐候性、耐久性のある材料を使うということは当然ですが、例えばスレート等が剥落した場合、そのスレートを撤去しやすいようメンテナンスできるような形ということで、今現在計画しております三角形のパネルを使った工法ですと、

部分的にそのパネルを取り外しができます。その辺にも十分対応ができるような形で今後も検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○渡井文化・観光部部長代理

静岡空港のうち、武漢延伸に関する成果と現況ですけれども、委員会にお配りしました資料のとおり、上海武漢線は11月ですと38.2%ということで非常に低い状況になっておりますけれども、尖閣問題が発生する前、8月は過去最高の8割近い搭乗率を示しております。それまでは、上海線というのは、静岡の方が向こうへ向かうということが中心だったんですが、武漢への延伸によりまして、向こうからの観光客が非常にふえてきた状態にありました。これは、武漢線というのは日本に対しましては福岡路線に次いで、また本州では静岡が初めてということもありまして、日本への玄関口ということで周知がされつつあった状況でありました。

12月に現地に赴きまして航空会社、旅行社を訪問して状況を伺ってまいりましたが、今の緊張状態が回復するならば、日本は非常に魅力的な国であるのでぜひ利用したいという強い意向がありましたし、チャイナエアラインとしても非常に重要な路線として重視しているということが確認できました。武漢市は1000万人という非常に大きな人口を擁しておりますので、ぜひこの路線は中期的な観点から、静岡県としても育ててまいりたいと考えております。

○石川空港利用政策課長

石雲院展望デッキの利用促進と、それをどう空港利用者につなげるかという点についてお答えいたします。

私どもとしては、大きく2点から今の御指摘に対する取り組みを進めようと思っております。

1つは、委員会資料にも主な開催イベントという形で調整中のものを書かせていただきましたが、こういうイベントに参加していただく。これは単発のイベントもございますし、あるいは学校の児童生徒の見学等もございます。今まで空港に来たことがない方もまだいらっしゃいますので、こういったものを通じて、まずは空港に来ていただく、場所を知っていただく、どんな路線が出ているか

というのを知っていただくという、空港を知っていただくというのが、まず1つでございます。

それだけではなくて、次の段階といたしまして、来ていただいた方たちに今度は空港の飛行機に乗って、実際に使っていただくために、各イベントの際に、例えば格安のいい旅行商品を御案内するとか、イベントの中の景品で空港のチケットを提供するとか、そういった形で工夫を重ねながら、実際に空港を利用していただく方へ誘導していきたいと思っております。以上です。

○天野（進）委員

質問ではなくて一言、これはみずからにも言うわけでありすけれども、このグランシップについて、今回こうやって整備をされます。しかし、このグランシップの建設は、まさに私たち静岡県そして静岡県議会、あわせて大なる反省を求める仕事だということを御理解いただきたい。まさに、あれは全国に向かって恥をかいた仕事であります。

それをとめ得なかった我々県議会も、大なる責任があることはもとよりでありますけれども、恐らく県の職員も残念ながら誰もそれを表に出すことがなく、ついに勝手にほんの数人の人間によってコントロールされてつくられたものであります。建設費は500億円という大変な費用であります。設計金額は13億円と大変な数字であります。

それが、今結果としてこうやって建設間もなく、その屋根の一部が崩壊していく。そういうような悲しい姿を見るのは、私たちは県民にただただこうべを垂れる、そんな思いを禁じ得ないところであります。

ぜひ、今後こういうことのないように、勇気を持って行政は進めてほしい。私は願うところであります。以上です。

○大池委員長

質疑等も出尽くしたようでございますので、このあたりで文化・観光部関係の質疑等を終了することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認め、文化・観光部関係の質疑等を一応終わらせていただきます。

次に、当委員会に送付されました文化・観光部関係の陳情の取り扱いにつきましては、当局で十分検討し、必要な事項につきましてはそれぞれ善処方を要望するとともに、その処理状況につきましては次回の定例会の委員会の際、文書をもって報告を求めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お聞きのような次第でございますので、当局側につきましては御承知を願います。

これをもって、文化・観光部関係の審査は一応終了いたしました。

しばらく休憩をいたします。再開は午後3時15分といたします。

[15:02]

（ 休 憩 ）

企画文化観光委員会

(採決)

[15:13]

○大池委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより、当委員会に付託されました議案について採決をいたします。

議案第134号、第150号及び第151号、以上3件を一括して採決いたします。

本案は、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

本案は、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、当委員会における閉会中の継続調査について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしました委員会継続調査案件表に記載の諸事項を、調査案件として閉会中も継続して調査すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

最後に、委員長報告についてであります。報告の内容につきましては委員長にお任せいただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、当定例会で当委員会に付託された議案の審査、その他全てを終了いたしました。

これをもって、委員会は閉会といたします。

御苦労さまでございました。

[15:15]